

平成26年度
第1回大分県鳥獣被害対策本部会議



平成26年6月12日（木）
土地改良会館「大会議室」

次 第

I 開 会

II 本部長あいさつ

III 議 題

- | | |
|------------------------------|-----|
| 1 報告事項 | P1 |
| (1) 平成25年度被害額 | |
| (2) 平成25年度捕獲頭数 | |
| 2 集落環境対策について | P6 |
| (1) 重点集落の取組（案） | |
| (2) 現地対策本部の活動方針（各振興局） | |
| (3) 重点集落の活動内容紹介（東部局・中部局・南部局） | |
| (4) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度 | |
| 3 捕獲対策について | P27 |
| (1) 一斉捕獲等の実績と計画 | |
| (2) シカ等捕獲報奨金 | |
| (3) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊 | |
| (4) ハンター確保対策 | |
| (5) 効率的な捕獲わな（ドロップネット） | |
| (6) 日出生台演習場での捕獲対策 | |
| (7) サル対策 | |
| (8) 捕獲データの活用 | |
| 4 予防対策について | P40 |
| 5 獣肉利活用対策について | P42 |
| 6 世界農業遺産関連対策について | P43 |
| 7 その他 | P46 |
| (1) 鳥獣捕獲制限区域における鳥獣捕獲について | |
| (2) 鳥獣保護法の改正 | |
| (3) カワウの食害防止対策の現状と課題（水産振興課） | |
| (4) アライグマ対策（生活環境企画課） | |

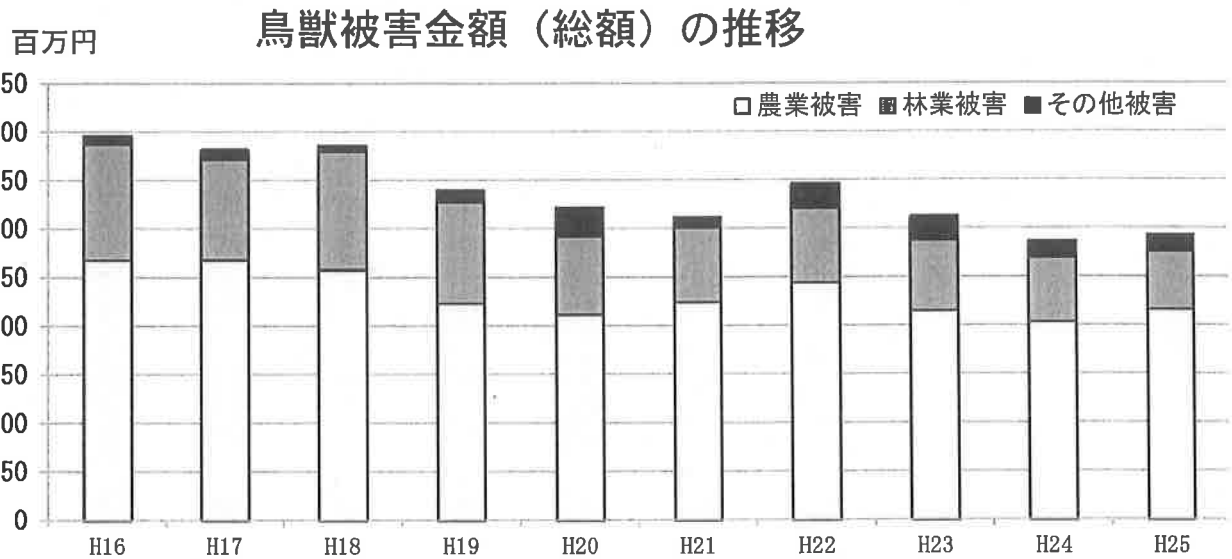
—意見交換—

IV 閉 会

1 報告事項

(1) 平成25年度被害額

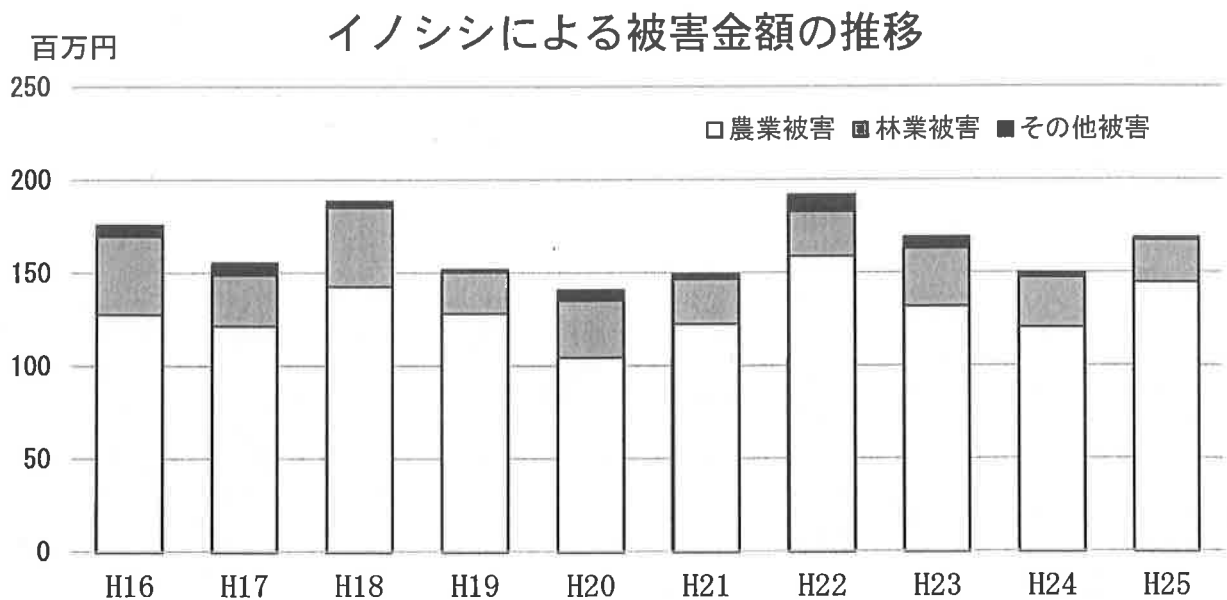
- ・ 平成25年度鳥獣被害金額は、2億9,400万円で、前年に比べ700万円増加したが、引き続き、3億円を下回った。
- ・ うち、農業被害が74%、林業被害が20%、水産その他被害は6%



単位：百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
被害額	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294

① 主な獣類の被害金額

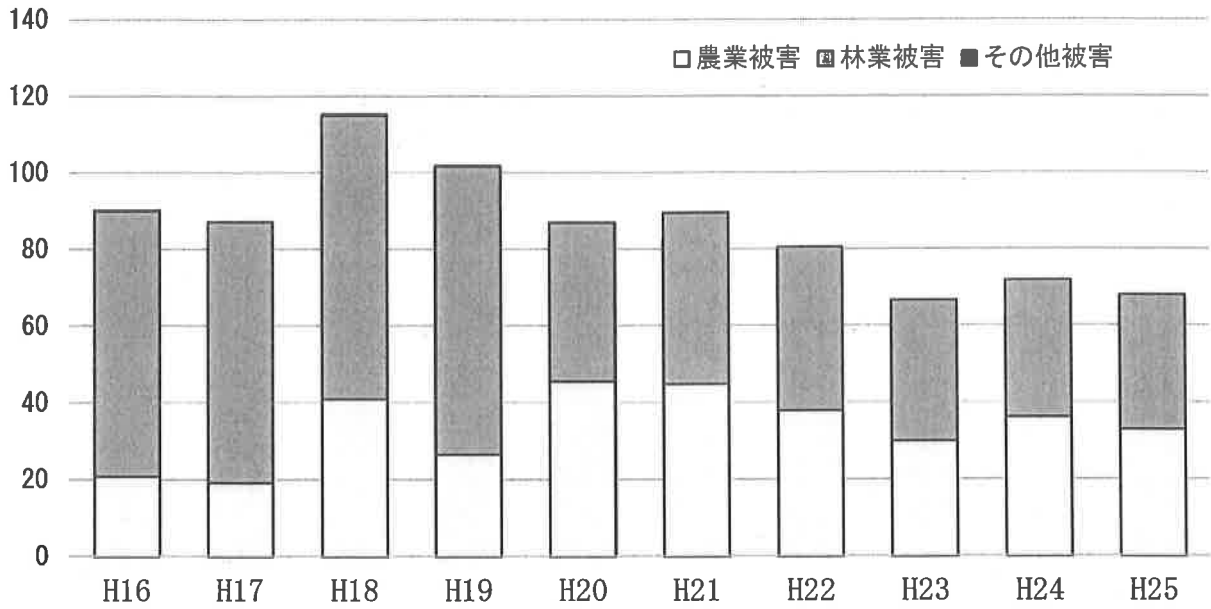


単位：百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
被害額	176	155	189	152	141	149	192	169	150	168

百万円

シカによる被害金額の推移

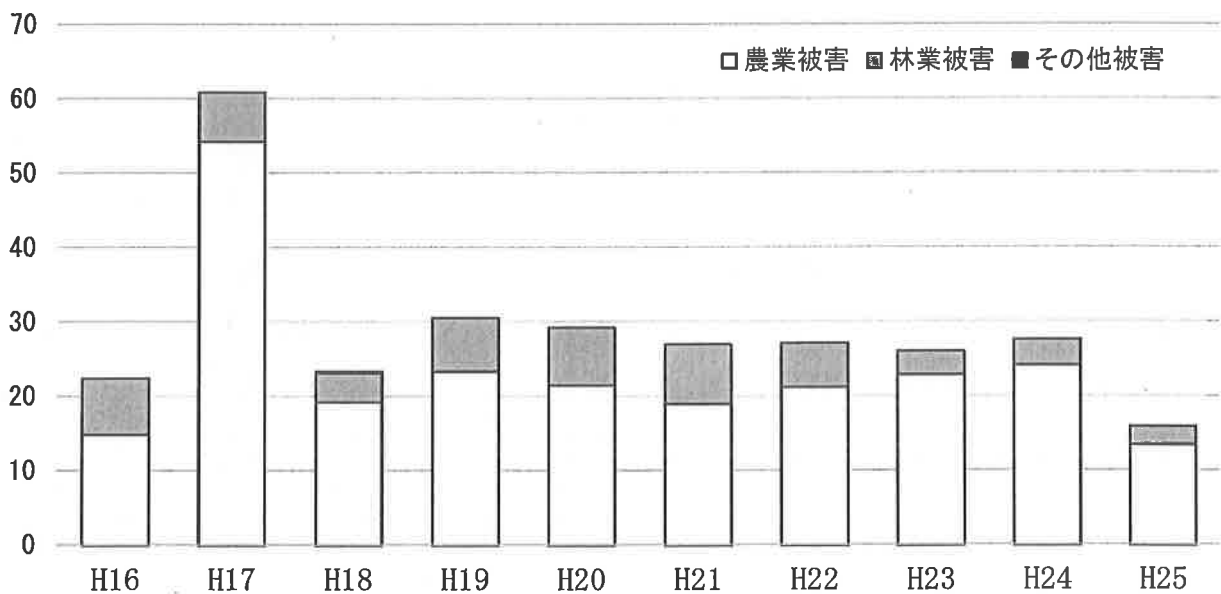


単位:百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
被害額	90	87	115	102	87	90	81	67	72	68

百万円

サルによる被害金額の推移

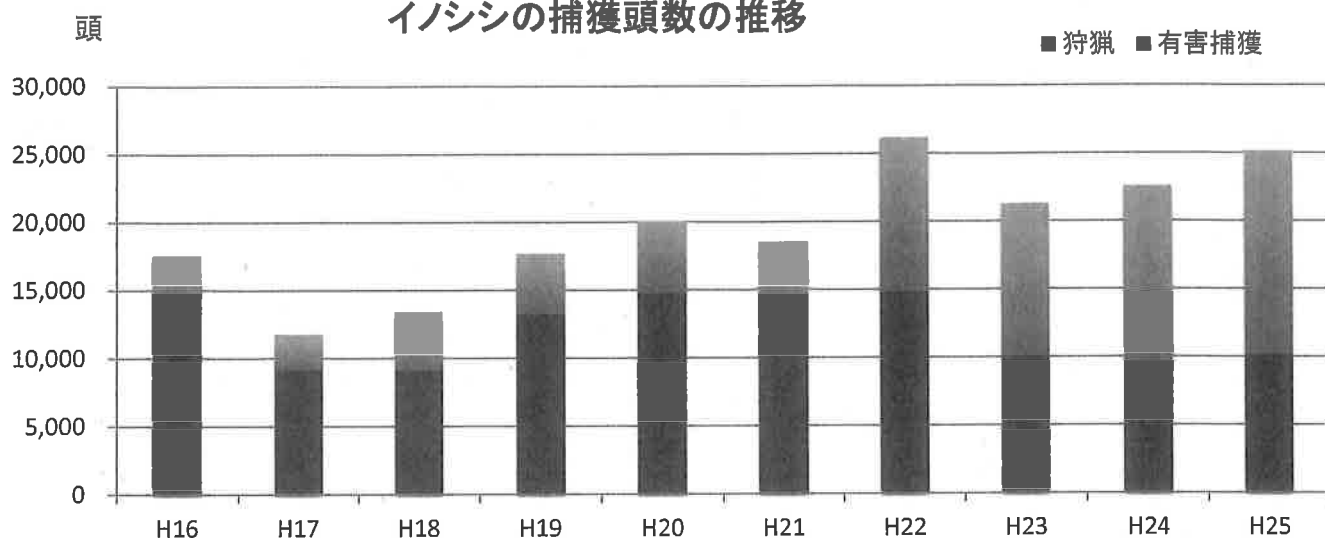


単位:百万円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
被害額	22	61	23	31	29	27	27	26	28	16

(2) 平成25年度捕獲頭数

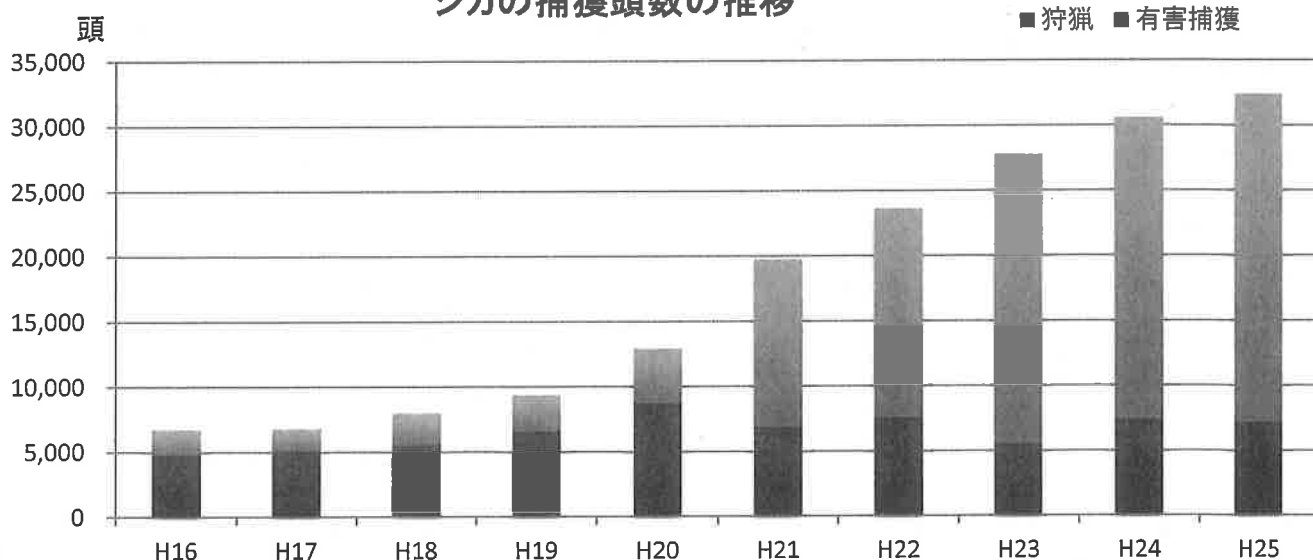
イノシシの捕獲頭数の推移



単位：頭

イノシシ	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
狩猟	13,114	9,217	9,172	13,297	14,823	12,660	14,890	10,111	8,294	10,164
有害捕獲	4,416	2,595	4,218	4,446	5,299	5,855	11,287	11,204	14,290	15,008
計	17,530	11,812	13,390	17,743	20,122	18,515	26,177	21,315	22,584	25,172

シカの捕獲頭数の推移

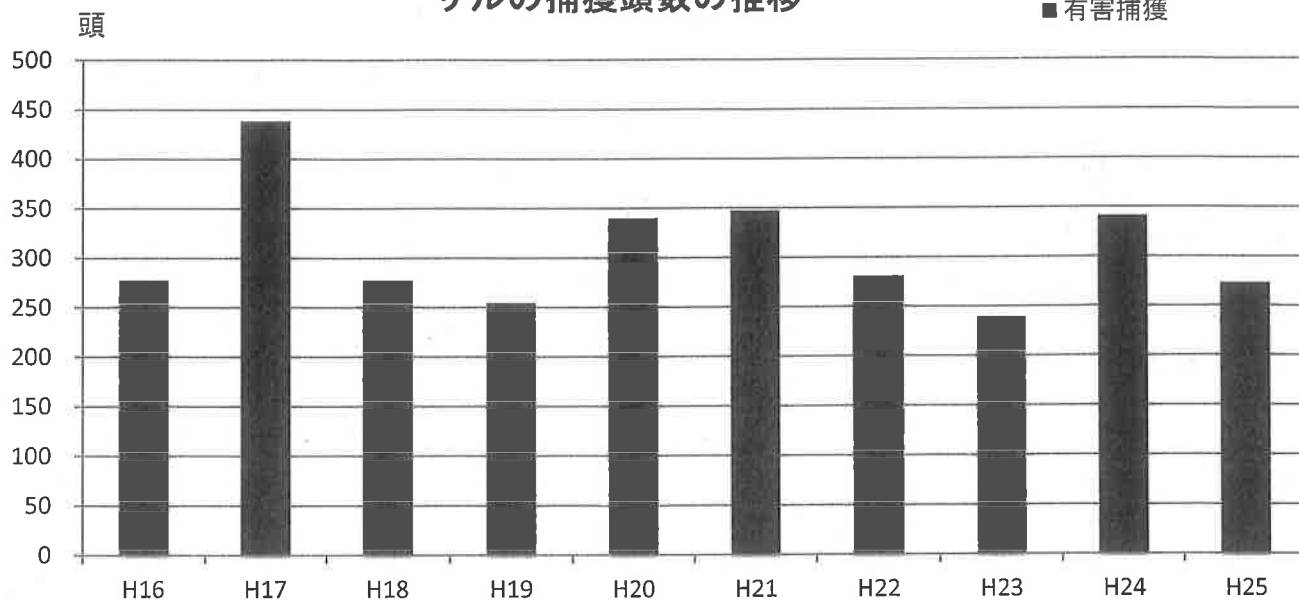


単位：頭

シカ	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
狩猟	4,822	5,152	5,606	6,574	8,734	6,966	7,612	5,621	7,499	7,214
有害捕獲	1,922	1,684	2,409	2,815	4,176	12,757	16,039	22,190	23,098	25,177
計	6,744	6,836	8,015	9,389	12,910	19,723	23,651	27,811	30,597	32,391

サルの捕獲頭数の推移

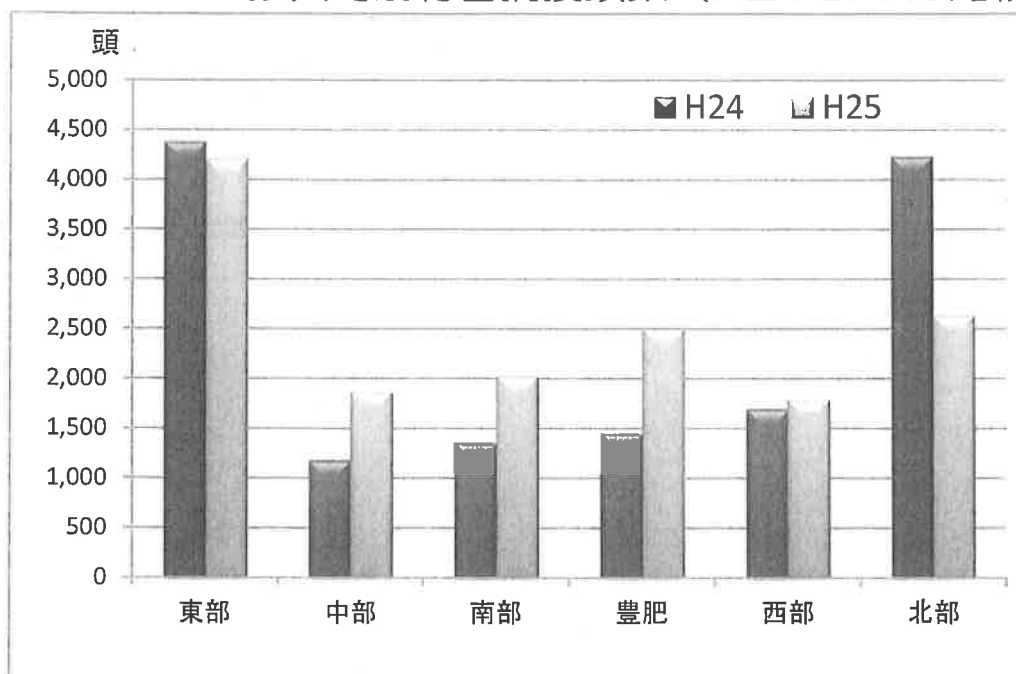
■ 有害捕獲



単位：頭

サル	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
狩猟										
有害捕獲	277	439	277	255	340	348	281	239	342	274
計	277	439	277	255	340	348	281	239	342	274

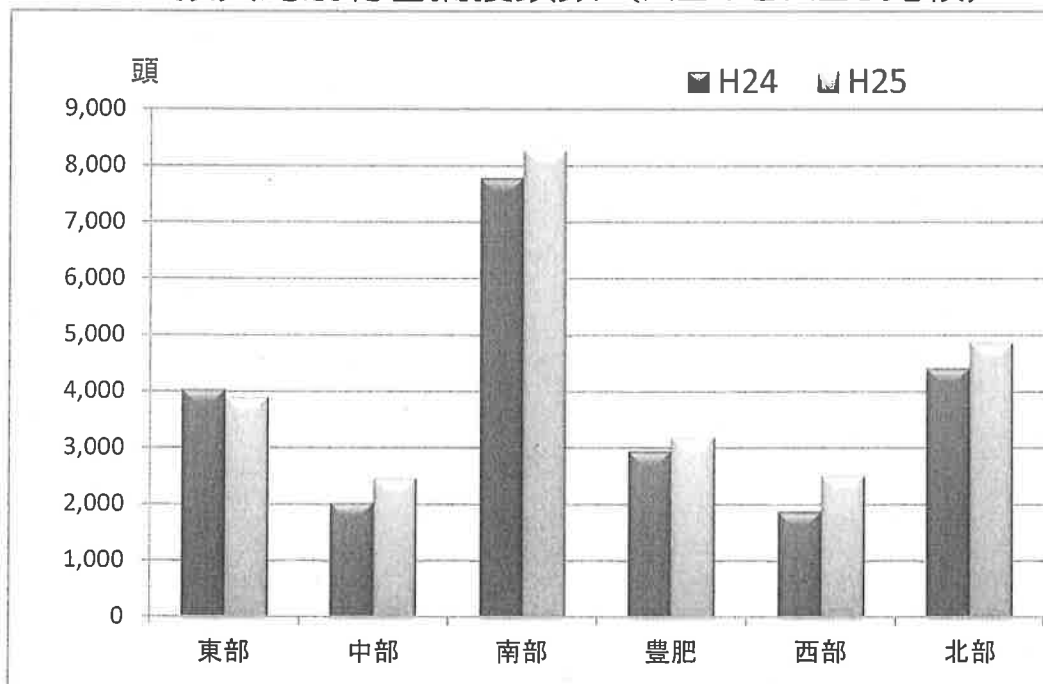
イノシシの振興局別有害捕獲頭数（H24とH25比較）



単位：頭

イノシシ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H24	4,381	1,179	1,352	1,446	1,696	4,236	14,290
H25	4,207	1,864	2,020	2,501	1,788	2,628	15,008

シカの振興局別有害捕獲頭数（H24とH25比較）

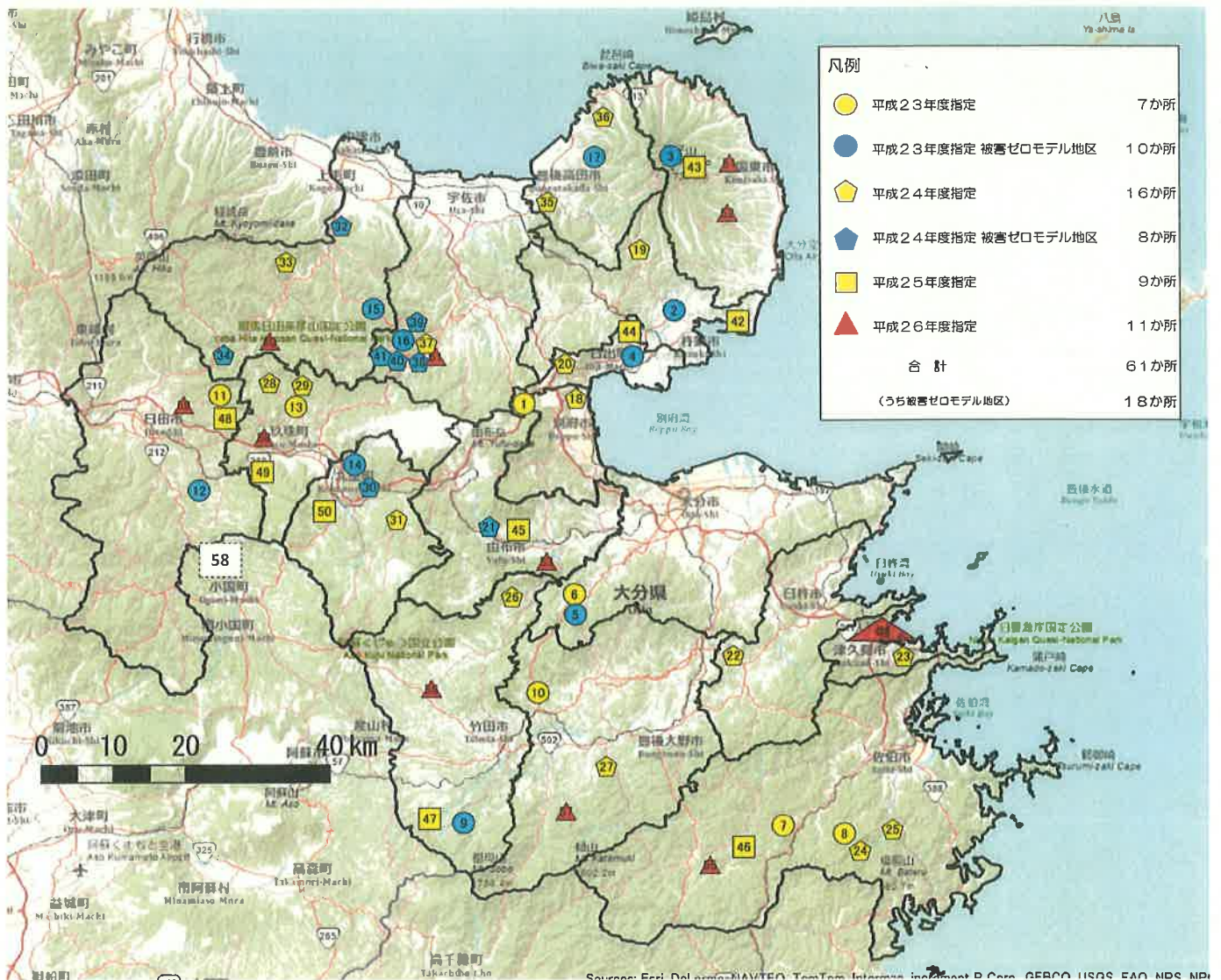


単位：頭

シカ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H24	4,039	2,029	7,785	2,947	1,876	4,422	23,098
H25	3,893	2,458	8,267	3,192	2,502	4,865	25,177

2 集落環境対策について

(H26.6.12現在)



(1)重点集落の取組(案)

1)重点集落の経過

- ①集落環境対策に取り組む集落、または取組みを目指す集落に対し、対策本部及び現地対策本部が支援・指導する集落を重点集落とする(50地区)。

平成23年度指定 17地区

平成24年度指定 24地区

平成25年度指定 9地区

- ②平成24年度に被害ゼロを実現した重点集落は、16地区。
③平成25年度に被害ゼロを実現した重点集落は、27地区。

2)被害ゼロモデル地区及び26年度重点集落の指定について

- ①被害ゼロを達成し(発生した被害に対し対処した場合も含む)、さらに、自ら捕獲対策を実施し、改善活動等を行い、自主的に鳥獣被害対策に取り組む集落(18地区)を「被害ゼロモデル地区」に指定する。
- ②平成26年度は、新規に11地区を重点集落に指定し、被害ゼロモデル地区の18地区を除く32地区、合計43地区を重点集落に指定する。
- ・鳥獣被害の比較的大きい集落を重点集落として指定する。
 - ・新たにサル被害を含む集落を重点集落として指定する。

3)平成26年度重点集落の取組

- ①防護柵の管理、補修や改善等の集落環境対策を推進して、各重点集落が被害ゼロを目指す。
- ②鳥獣被害対策アドバイザー研修への参加を呼びかける。
- ③狩猟免許の取得促進、猟友会と連携した捕獲強化を推進する。
- ④被害ゼロモデル地区を中心に先進地研修等の受け入れを実施する。
- ⑤重点集落と周辺集落を含めた広域的な集落環境対策、捕獲対策を推進する。

鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況

(H23選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	アドバイザー研修参加者(人)	特徴的な取組等	支援レベル
①	別府市天間地区 <small>あまま</small>	42	23	無	1	41	9	シカ対策としてイノシシ柵をネットで嵩上げ。隣接市境界での捕獲が課題	5
②	杵築市大鴨川地区 <small>おおかもがわ</small>	24	12	無	2	3	1	ワイヤメッシュ柵の折り返し施工も実施。積極的な見回り等で被害なし。	モデル
③	国東市国見町畑地区 <small>はた</small>	2	4	無	1	22	2	シカ対策として柵上部に有刺鉄線を施工。今後はシカの山林対策が課題	モデル
④	日出町中山地区 <small>なかやま</small>	10	15	無	2	0	0	集落ぐるみで点検、見回り等を実施。竹田市・九重町等からの視察受入れ	モデル
⑤	大分市野津原町上話地区 <small>かみづめ</small>	29	17	小 (改善済み)	2	5	2	地際の侵入対策として柵の基礎部分をコンクリート施工	モデル
⑥	大分市野津原町湛水地区 <small>たまりみず</small>	17	18	無	1	0	0	ワイヤメッシュの補強と嵩上げ	5
⑦	佐伯市直川横川地区 <small>よこがわ</small>	12	2	無	4	21	0	小規模集落応援隊を活用した柵の設置	5
⑧	佐伯市大越地区 <small>おおこえ</small>	27	14	無	4	81	6	小規模集落応援隊及び緩衝帯の草切り住民の高齢化から、将来の作業不安	5
⑨	竹田市中角地区 <small>なかつの</small>	16	27	無	5	5	1	一年中、電気柵に通電。また、草刈り見回り、補修を徹底し、被害はゼロ	モデル
⑩	豊後大野市朝地町北平地区 <small>きたひら</small>	30	13	中	0	5	1	金網柵の補修、藪の草刈り等実施。川沿いの柵基部のコンクリート化検討中	4
⑪	日田市熊ノ尾地区 <small>くまのお</small>	20	7	小	5	0	5	豪雨災害で柵が一部流出。爆竹やラジオ等で追い払い、効果あり。	5
⑫	日田市天瀬町本城地区 <small>ほんじょう</small>	10	2	無	1	0	2	柵を設置以降、点検・修理を集落ぐるみでこまめに行い、被害ゼロ。	モデル
⑬	玖珠町長小野地区 <small>ながおの</small>	18	12	小	1	0	1	独自の勉強会を実施。イノシシの潜りこみ防止で、下部スカートを検討	5
⑭	九重町中須地区 <small>なかす</small>	14	13	無	2	1	4	イノシシ柵の上部に、シカネットを設置。柵基部からの侵入対策を模索	モデル
⑮	中津市三光上深水地区 <small>かみふこうず</small>	18	13	小 (改善済み)	2	29	0	柵を突破された。トタンや竹で柵の地際を補強。河川環境整備も実施。	モデル
⑯	宇佐市院内町宮原地区 <small>みやばる</small>	8	6	無	1	3	3	積極的に雑木伐採等を実施。一か所侵入があったが柵は補強済み。	モデル
⑰	豊後高田市畑地区 <small>はた</small>	21	18	小 (改善済み)	1	27	-	研修会の内容を実践。柵の地際はトタンで補強する等管理を工夫。	モデル
合計 (17地区)		318	214	無：11	35	243	37	モデル集落：10地区	

(H24選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	アドバイザー研修参加者(人)	特徴的な取組等	支援レベル
⑱	別府市内竈地区	22	7	無	0	36	0	柵下部から侵入の度に補強し、被害がなくなった。耕作放棄地が課題。	5
⑲	杵築市石丸地区	30	23	無	3	34	0	獣害対策啓発資料を全戸に配布。WM柵下部を重ねつり坊対策を実施	5
⑳	日出町法花寺地区	10	6	無	0	21	0	PTチームの指導で猟友会との接点ができ、くくりわなで捕獲ができた。	5
㉑	由布市湯布院町幸野地区	15	11	小 (改善済み)	5	11	1	若い人の努力で効率よく柵が設置でき、効果が出ている。	モデル
㉒	臼杵市野津町平野地区	18	11	無	0	7	0	柵設置により被害がなくなった。市の実施隊が捕獲もしてくれ感謝	4
㉓	津久見市千怒地区	30	11	小	5	67	10	柵設置で被害は激減。サル追い隊の活動も成果がまっている。	4
㉔	佐伯市黒沢地区	11	9	小	0	108	0	柵設置で被害は激減。近隣猟師による積極的な大量捕獲に感謝。	4
㉕	佐伯市市福所地区	12	12	無	0	53	0	柵の設置・管理と集落の環境改善により被害が全くなかった	5
㉖	竹田市直入町梶屋地区	80	76	小	3	2	2	柵(16km)と管理道の設置。掘り返し対策には竹設置は効果が大。	4
㉗	豊後大野市清川町中野地区	9	23	小	2	23	0	シカは柵侵入箇所ではわなで容易に捕獲。24時間通電の電気柵は効果大	5
㉘	玖珠町倉ヶ峠地区	5	3	無	1	0	1	柵侵入箇所の対策をその都度施すことで被害がゼロ。	5
㉙	玖珠町小場地区	8	4	小	0	0	0	柵の設置で被害は大きく減少。捕獲は地元猟友会と連携していきたい。	5
㉚	九重町柿ノ木原地区	13	9	無	1	0	2	柵の嵩上げや地際部の補強などにより、被害を防止できている。	モデル
㉛	九重町田代地区	10	6	無	1	0	0	侵入された箇所はその都度補強し、被害はおさえている。	5
㉜	中津市三光小袋地区	51	40	小 (改善済み)	3	16	1	不要な電気柵を撤去したり草刈りを行う等環境整備に取り組んだ。	モデル
㉝	中津市耶馬溪町上福土地区	14	14	小	3	70	0	イノシシ柵を補強し、シカ対策用に改良をした。	5
㉞	中津市山国町倉谷地区	7	7	無	1	5	0	柵を設置後、積極的に点検、草刈り等を実施し、被害がゼロになった。	モデル
㉟	豊後高田市来縄雲林地区	11	27	小	2	59	0	柵の設置後、定期的な見回りや部分的にネットでの嵩上げを実施した。	5
㊱	豊後高田市上香々地	10	13	小	3	99	0	チラシで集落がえさ場となっていることを理解。環境対策に取り組む。	5
㊲	宇佐市院内町納持地区	14	14	無	0	3	1	柵地際に防草シートを張り、管理の省力化を図った。研修内容を実践。	5
㊳	宇佐市院内町斉藤地区	12	7	無	2	5	0	河川沿の笹藪伐採等により環境整備を実施。集落勉強会の内容を実践。	モデル
㊴	宇佐市院内町了戒地区	14	8	無	2	2	0	網目の小さなネット柵を設置。集落勉強会の内容を実践。	モデル
㊵	宇佐市院内町月俣下地区	9	10	無	2	1	1	積極的に柵を見回り、破損は自ら補修。集落勉強会の内容を実践。	モデル
㊶	宇佐市院内町月俣上地区	13	6	無	2	1	1	積極的に柵を見回り、破損は自ら補修。集落勉強会の内容を実践。	モデル
合計(24地区)		428	356	無:14	41	623	20	モデル集落:8地区	

(H25選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	アドバイザー研修参加者(人)	特徴的な取組等	支援レベル
④②	杵築市奈多地区	23	31	大	4	6	3	2月に新たな柵を設置し、被害の軽減を目指す	4
④③	国東市安岐町向子地区	53	30	小	3	18	5	柵設置により被害が軽減している。柵基部のコンクリ化を検討中。	5
④④	日出町赤松地区	43	30	小	4	12	2	柵の8割を設置した。被害の軽減を期待。	4
④⑤	由布市庄内町平石地区	36	42	小	3	0	0	集落十箇条を作成、住民への浸透を図っている。柵設置等で被害は激減	4
④⑥	佐伯市宇目町塩見園地区	24	20	中	11	40	1	柵設置による被害軽減に期待。ハンターもいるので捕獲も進めたい。	4
④⑦	竹田市九重野地区	114	94	中	12	49	1	柵下部からの侵入対策は鉄筋で、柵の押さえは太い竹で対応。	4
④⑧	日田市岩美町岩下地区	23	18	無	1	0	2	柵地際のイノシシ対策は、電気柵で侵入を防げた。	5
④⑨	玖珠町杉河内地区	21	8	無	2	0	5	集落ぐるみで、柵とわなの見回りを当番制で定期的実施。	5
⑤⑩	九重町黒猪鹿地区	18	11	小	2	5	1	柵設置により、効果が出てきている。	5
合計 (9地区)		355	284	無: 2	42	130	20	モデル集落: なし	

農林産物被害状況評価基準

被害レベル	内容
大	集落のおおよそ3割以上が被害
中	集落のおおよそ3割~1割に被害があった
小	集落の被害がおおよそ1割以下
無	農林作物の被害がなかった (一部野生獣の侵入があったものも含む)

※ 農産物被害状況はこの基準に基づき現地対策本部が判断

集落毎の支援レベル

区分	支援段階	集落支援の状況 (内容)	備考
①	支援導入段階	農業者等への被害状況聞き取り、集落との接触	
②	準備調整段階	集落支援に向けた事前調整、集落支援準備	
③	状況把握段階	集落説明会・学習会の開催、被害状況マップの作成等	
④	対策実施段階	総合的な被害対策の実施支援(防護柵の設置指導等)	
⑤	自立支援段階	集落自らが捕獲対策等の被害対策を実践	自立に向けた支援
モデル	被害ゼロモデル地区	①被害ゼロの実現 ②捕獲対策の実施 ③改善活動	自主的な活動

(H26選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	アドバイザー研修参加者(人)	特徴的な取組等	支援レベル
51	国東市国東町岩屋地区	59	18	中	2	—	—	次項鳥獣被害現地対策本部新規選定重点地区のとおり	3
52	国東市武蔵町吉広上地区	68	28	中	2	—	—	同上	3
53	由布市庄内町大龍西部地区	45	32	中	2	—	—	同上	4
54	津久見市 (西浦・岩代・高松・高瀬・高瀬・高瀬・高瀬)	308	344	中	89	—	—	同上	4
55	佐伯市宇目町中津留地区	7	3	中	4	—	—	同上	1
56	竹田市久住町青柳地区	18	33	中	4	—	—	同上	1
57	豊後大野市緒方町平石地区	17	22	中	2	—	—	同上	1
58	玖珠町滝瀬地区	6	4	中	1	—	—	同上	3
59	日田市天瀬町尾戸地区	16	10	小	0	—	—	同上	3
60	中津市山国町春田地区	34	12	中	2	—	—	同上	4
61	宇佐市院内町大坪地区	6	10	大	1	—	—	同上	4
合計 (11地区)		584	515	—	109	—	—	—	

鳥獣被害現地対策本部新規選定重点地区

単位:戸数、ha

51.国東市国東町岩屋地区 <small>いわや</small>	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目
			59	59	18	水稻・小麦・大豆・椎茸
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置	
	無	2名	有	中	H25	
特記事項						
平成25年度に鳥獣害と戦う集落支援事業で誘導ネット柵を1,500m設置している。施工後は、シカ12頭を捕獲し、被害が減少し、併せて耕作意欲の喚起につながっている。平成26年度には、柵の未施行地に、柵の設置を計画している。						
行動計画						
藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 東部地域鳥獣被害集落対策PTチーム連携						

52.国東市武蔵町吉広上地区 <small>たけしづかみ</small>	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目
			68	68	28	水稻・小麦・大豆・椎茸
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置	
	無	2名	有	中	H23・24・25	
特記事項						
クヌギ林とため池がつなぐ国東半島の農林水産循環の代表的な箇所の下流域であり、平成23～25年度に金網柵を設置している。今後は、集落環境対策を重点的に行っていく。						
行動計画						
藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 東部地域鳥獣被害集落対策PTチーム連携						

53.由布市庄内町大籠西部地区 <small>おほかご</small>	加害獣	イノシシ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目
			73	45	32ha	水稻
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置	
	有	2名	無	中	H25 外	
特記事項						
<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織が設立されており、鳥獣害対策推進体制の確立が見込まれる。 交付金事業や、集落営農独自の資金で、侵入防止柵の設置を行っている。 						
行動計画						
<ul style="list-style-type: none"> 集落に対する鳥獣害対策勉強会の開催 被害確認マップの作成 設置された防護柵の確認・点検 狩猟免許取得の促進（現在わな猟2名のみ） 						

54.津久見市 <small>よつら ひじろ あおえ とくろら かなたうら ながめ</small> (四浦・日代・青江・徳浦・壱浦・真目)	加害獣	サル	戸数	農家戸数	耕地面積	作目
			7,786	308	344	柑橘類
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置	
	無	89名	有	中	H25サル有	
特記事項						
<ul style="list-style-type: none"> サル被害対策に特化したパトロール隊（3班）を編成して、随時対応を行っている。 サル囲ワナを2カ所設置。 サル用柵（猿落）を試験的に1カ所設置。 						
行動計画						
<ul style="list-style-type: none"> サル被害対策の先進地との情報交換会。 被害対策研修会等の開催。 サル用電気柵の試験設置。 追い払い用（電動ガン等）の貸出を検討。 						


55.佐伯市宇目 ^{なかつる} 中津留地区	加害獣	シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			7	7	2.5	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	無	4名	有	中	無		
	特記事項						
当該地区については、周辺集落が金網柵で防護されているため、鳥獣被害が集中してしまう状況にある。各戸にてネット等を張っている部分があるものの周辺集落と比較すると鳥獣被害は大きい。今後、柵設置及び捕獲による被害減に取り組む予定。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> ・集落点検の実施 ・有害鳥獣勉強会及び柵設置検討会 ・狩猟免許取得の促進 ・誘導柵による効率的な捕獲の実施 							


56.竹田市久住町 ^{あおや} 青柳地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			18	18	32.7ha	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	有	4名	有	中	H26		
	特記事項						
平成25年度(繰)県営耕地放棄地解消発生防止基盤整備事業により、金網柵を4,544m設置中である。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> 藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 豊肥地域鳥獣被害集落対策PTチーム連携 							

57.豊後大野市緒方町 ^{ひらい} 平石地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			31	17	22ha	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	有	2名	有	中	予定(15km)		
	特記事項						
平成26年度金網柵を設置予定(15km)である。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> 藪の草刈り 防護柵の点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 豊肥地域鳥獣被害集落対策PTチーム連携 							

単位: 戸数、ha

58. 玖珠町 ^{たまきは} 滝瀬地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			7	6	4	水稻、牧草	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	無	1名	無	中	無		
	特記事項						
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度交付金事業で金網柵の設置を予定している。 近隣集落は既に防護柵を設置しており、未設置の当集落へ被害が増加している。 地元住民の中に猟友会員がおり、H25年度に集落周辺でイノシシとシカを約40頭捕獲している。 							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置前に説明会を開催 資材搬入までに藪払い等事前準備を行う 狩猟免許取得促進を行う 							

59. 日田市天瀬町 ^{たせ} 尾戸地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			17	16	10	水稻、牧草、タケノコ	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	有	無し	有	小	H25		
	特記事項						
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に県単事業で電気柵(5段張りL=602m)を設置し、交付金事業で金網柵(ワイヤーメッシュL=2,087m)を設置した。 平成26年度交付金事業で金網柵の新設・延長を予定している。 隣接した集落と集落営農組織を設立 							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> 防護柵設置前に説明会を開催 資材搬入までに藪払い等事前準備を行う 狩猟免許取得促進を行う 							

60. 中津市山国町 ^{はるだ} 春田地区	加害獣	イノシシ・シカ・サル	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			37	34	12	水稻・栗・タマネギ・椎茸	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	無	2名	有	中	H23・H26		
	特記事項						
<p>平成23年度に防護柵を設置したが、北部豪雨災害で防護柵が流されたため、現在防護柵の復旧中である。</p> <p>また、近年サルの被害も見られるようになったため、本年度サル用防護柵の設置を行うこととしている。</p>							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> 藪の草刈り 防護柵の点検 捕獲の実施 							

61. 宇佐市院内町 ^{おわつば} 大坪地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			18	6	10	水稻・栗・ユズ	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の状況	柵設置		
	無	1名	無	大	無		
	特記事項						
<p>農地の背後地からのイノシシ・シカの出現が多く、年々被害が増大している。</p> <p>今までは個人ごとに電気柵等を設置してきたが、より効果的に防護するため、集落全体の取り組みとして平成26年度から鉄線柵を設置する予定である。</p>							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> 藪の草刈り 集落点検 狩猟免許取得の促進 捕獲の実施 							

(2) 現地対策本部の活動方針

(東部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26	備考
①別府市天間地区	④	④	⑤	⑤	先進地視察先 受入れok
②杵築市大鴨川地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
③国東市国見町畑地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
④日出町中山地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
⑩別府市内竈地区		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑪杵築市石丸地区		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑫日出町法花寺地区		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑫杵築市奈多地区			③	④	
⑬国東市安岐町岡子地区			④	⑤	
⑭日出町赤松地区			③	④	
51.国東市国東町岩屋地区				③	新規重点集落
52.国東市武蔵町吉広上地区				③	新規重点集落
12地区	4地区	7地区	7地区	9地区	

平成26年度の活動方針

集落環境対策

- ①重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。
- ②視察研修の受け入れなど地域内外へ情報を発信する。
- ③鳥獣対策を支援する東部地域鳥獣被害集落対策プロジェクトチームと連携して、きめ細かい取り組みを実施する。

予防対策

- ④新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に研修会等を開催し、適正な柵設置を推進する。
- ⑤防護柵の環境整備、保全管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。

捕獲対策

- ⑥全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ⑦各市町・各市町猟友会と連携し、東部地域内の一斉捕獲を実施する。

獣肉利活用対策

- ⑧重点地区内で、ジビエ料理の試食等を実施し、交流を図り、地域外へ消費拡大のPRを実施する。(1~2地区)

その他

- ⑨重点地区の取り組みについて、ケーブルテレビ等で広報活動を積極的に実施し、鳥獣対策についての意識の向上を図る。

鳥獣被害現地対策本部選定重点地区活動実績（平成25年度）

平成25年度重点地区指定

④杵築市奈多地区	加害獣	イノシシ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			190戸	23戸	31ha	水稻、大豆	
			集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置
			有	4	有	減	なし
			予防対策				
捕獲対策					捕獲の実施(狩猟免許取得者4) 狩猟免許取得の促進		
集落環境対策					藪の草刈、防護柵の点検		



実 績	
6月 3日	鳥獣害対策取組の打合せ ・鳥獣被害防止総合対策交付金事業説明 ・意見交換
7月 9日	鳥獣害対策取組の協議 ・今後の活動について意見交換
8月 3日	先進地視察 ・杵築市大鴨川地区（重点地区） ・杵築市長田地区
8月26日	鳥獣被害PT現地調査 ・有害鳥獣対策指導 ・被害状況調査
9月30日	鳥獣被害状況調査
11月下旬～2月	ワイヤーメッシュ柵の設置

集落住民の声

これまで、個人で田畑の周囲に電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置してきた。これにより、柵を設置したところは被害が減少したものの、他の耕作地が被害を受けたり柵を壊して突破したりして、期待したほどの効果が見られなかった。特に林縁部では被害が大きかった。個人ごとに柵を設置しても効果が無いことがわかり、他の集落で実施している金網柵が効果があることを知って、市役所に防護柵の補助事業申請を行った。

6月3日

獣害対策は中山間協定と(農)奈多営農組合が協力して効率よく取り組みたいと、役員が集まり、県と市の重点地区活動や補助事業の説明を受け、意見交換を行った。

7月9日

補助事業実施説明会の開催(奈多公民館)
補助事業実施にあたり、市役所、県振興局から補助事業についての説明及び設置予定場所(案)について説明が行われ、関係者の意識の統一を図った。柵の種類については、ワイヤーメッシュ柵とすることを了承した。

8月3日

杵築市の重点集落である大鴨川地区及び長田地区で視察を行い、柵設置の注意点などについて検討した。

8月26日

設置場所等について検討を行った。
午前中は、シカ・イノシシの生態や柵設置についての注意事項について県鳥獣被害対策の広域普及指導員から講演をしてもらい、午後から実際に現地で柵を張るルートや柵の張り方についての研修を行った。
柵の設置については、農閑期である11月から実施することとした。

9月30日

市役所及び振興局と地区内の農業被害について調査を行った結果、柵設置予定地域内で3割以上の被害があることがわかった。

実際の設置については11月下旬から実施し、年内終了の予定であったが支柱を打ち込む場所が堅く、支柱を打ち込むのに苦勞を要した。また、柵の延長が10kmと大変長く、また分散しているため考えていたよりも時間がかかり、2月中旬までかかった。

今後は、柵の管理を行い、地域の農業被害「ゼロ」を目指す。



(中部振興局)


重点地区名	H23	H24	H25	H26	備 考
⑤大分市 上誥地区 <small>かみづめ</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
⑥大分市 堰水地区 <small>たきみず</small>	④	④	⑤	⑤	
⑪由布市 湯布院町 幸野地区 <small>この</small>		④、⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	
⑫臼杵市 野津町 平野地区 <small>ひらの</small>		④	④	④	
⑬津久見市 千怒地区 <small>ちぬ</small>		④	④	④	サル対策を中心に 改善を検討
⑭由布市 庄内町 平石地区 <small>ひらいし</small>			④	④	
53.由布市 庄内町 大龍西部地区 <small>おおたつさいが</small>				④	新規重点集落
54.津久見市 (四浦・日代・徳浦・ 青江・堅浦・長目)				④	新規重点集落
8地区	2地区	5地区	4地区	6地区	

平成26年度の活動方針

- ①平成26年度にイノシシ対策を主とする新規の重点集落を1地区指定し、柵設置の研修会等を開催する。また津久見市においてサル対策に特化した広域重点地域を指定し、新たな柵の実証や研修会の開催等を行い、サル対策のモデル地域を目指す。
- ②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③現在設置している防護柵について、設置状況の確認を行い、維持・管理に関する指導を行う。
- ④防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等を行うと共に、他地域の優良事例などの情報提供を行うことにより、施設の維持・管理体制の確立を進める。
- ⑤重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を勧めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。
- ⑥集落内の狩猟免許保持者を中心に、ワナの講習会を実施し、箱ワナ等の効率的捕獲対策を推進する。

鳥獣被害現地対策本部選定重点地区活動実績

選定年度 H25 年

平石地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			57	36	42ha	水稻、梨	
	集落営農	狩猟者	環境対策		被害の推移	柵設置	
	有	3名			減少傾向	H24～H25	
	予防対策						
	H24に市単独事業で柵の設置を実施したが、隙間があるためH25に追加事業を実施する。 定期的に点検を進め、被害防止に努めている。						
	捕獲対策						
柵を設置した際、区域内に残ったイノシシ等の捕獲対策が急がれる。							
集落環境対策							
道の草刈り等を進めることにより、潜み場所の減に努めている。平石集落版の十箇条を作成し、地域住民に取り組みを広く伝えている。							

	集落代表者との被害状況の確認及び対策の研修	実 績	
		H24. 7. 31 鳥獣の生態等に係る集落勉強会の開催	H24. 8. 5 柵設置計画箇所の現地踏査
	電気柵の設置状況の確認と改善点の指導	H24. 9. 26 鳥獣害専門普及員による現地確認及び指導	H25. 8. 17 集落点検及び柵設置計画の検討 " 電柵等の設置状況点検
		H25. 8. 28 設置柵の点検調査	H25. 11. 27 小風副知事の視察とともに、現状の問題の協議検討
		※随時、農業普及指導員による現地指導を実施 ※本地域は高齢化の激しい限界集落であるが、意欲のあるリーダーとなるべき存在が多く、鳥獣害対策をはじめとする様々な取り組みに積極的に取り組む地域である。 ※これからは、予防と同時に捕獲対策の強化を検討する必要がある。	

集落住民の声

- ・柵を設置したことにより鳥獣被害が激減した。
- ・柵の内側に取り残されたイノシシ等が潜んでいるし、道からシカ等が侵入してくるのが問題。
- ・柵の設置に否定的だった人たちも、設置した成果に満足している様子だ。
- ・足りない部分について、交付金事業等で補完する。



(南部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26	備 考
⑦佐伯市直川 <small>よしかわ</small> 横川地区	③	④	④	⑤	
⑧佐伯市大越 <small>おおこえ</small> 地区	③	④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
⑳佐伯市黒沢 <small>くろさわ</small> 地区		③	④	④	
㉕佐伯市市福所 <small>いちぶせ</small> 地区		③	④	⑤	
㉞佐伯市宇目塩見園 <small>しおみぞの</small> 地区			③	④	
55.佐伯市宇目中津留 <small>なかつる</small> 地区				①	新規重点集落
7地区	2地区	4地区	5地区	6地区	


平成26年度の活動方針



- ①今年度中に1集落の自主的活動を確立し、モデル集落を目指す。
- ②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③新規に防護柵設置、もしくは追加する集落については、事前に研修会等を開催し、適正な防護柵設置に努める。
- ④防護柵の環境整備。保安全管理については現地巡回等で指導すると共に他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ⑤重点集落に対して鳥獣害アドバイザー養成研修への参加を働きかけると共に地域内のアドバイザーと連携し、鳥獣害の防止に努める。
- ⑥鳥獣被害対策に意欲を見せている佐伯市中津留地区に対して、鳥獣被害対策に関する説明会や地区の集会を通じて重点集落への移行を目指す。

鳥獣被害現地対策本部選定重点地区活動実績（平成25年度）

(南部振興局)

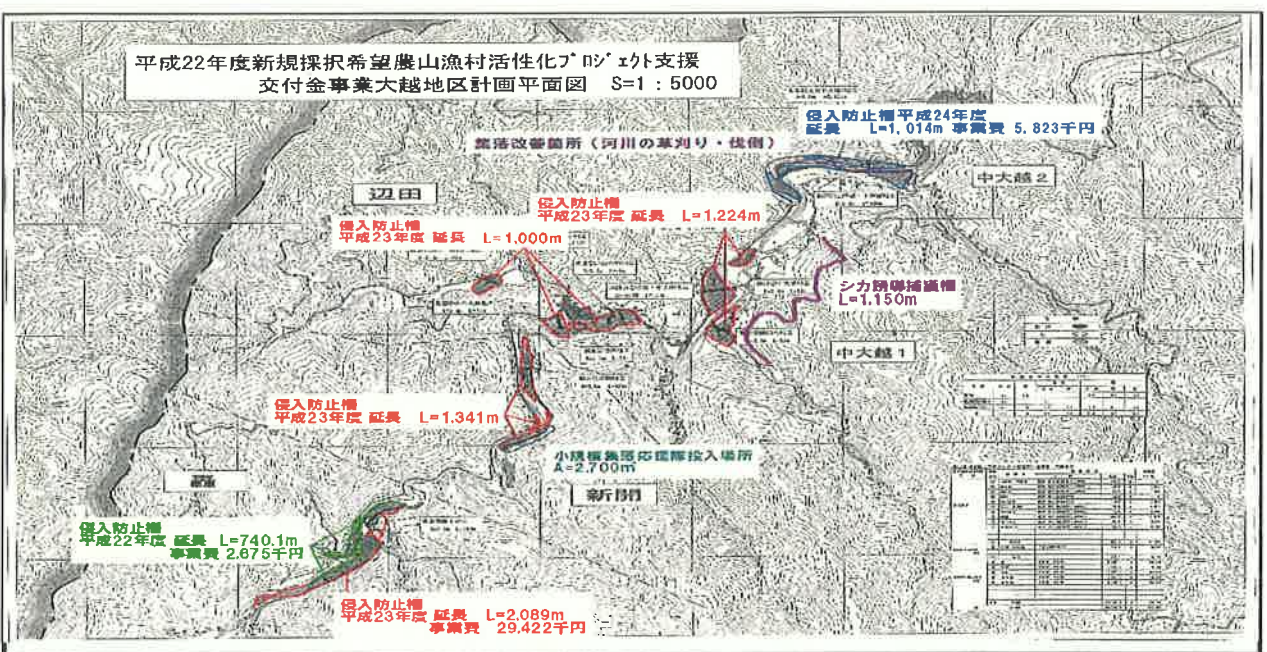
平成23年度重点地区指定

⑧大越地区	加害獣 イノシシ・シカ・カラス・アナグマ・スズメ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
		27	27	14	米、飼料作物、野菜	
		集落営農有	狩猟者2	環境対策実施	被害の推移 柵設置 変化なし H22～H25	
		予防対策				
		・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業によるフェンス柵の設置 ・H22年度：740m ・H23年度：6,291m ・H24年度：1,014m				
		捕獲対策 ・シカ誘導捕獲モデル事業に伴うくくりわなの設置。 ※H25は誘導柵にてシカ5頭を捕獲。				
		集落環境対策				
		・地区内の耕作放棄地の草刈り。 ・緩衝帯の草刈り。				

	実 績	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月17日 集落会議 集落の会議に森林管理班職員が参加、鳥獣害に対するアドバイスをおこなった。 平成25年5月20日 第1回集落点検 集落点検を実施、防護柵内については被害なし。 平成25年8月5日 集落点検を実施、防護柵内については被害はみられないものの、周囲にシカの形跡が多くみられた。 平成25年11月28日 わな猟初心者講習会にて、シカ誘導柵及びシカの活動痕跡をわな猟初心者に紹介した。 平成26年2月27日に他県より視察受け入れ。 (鹿児島県：西之表市鳥獣対策協議会) 	
		

集落住民の声

- 重点集落設定時より要望していた河川内の草刈りについて、河川管理者からの許可があり、集落環境対策を実施できるようになった。
- 集落環境改善の取組について、集落自身で行う意識はあるが、集落の高齢化等による労働力減への対策が必要。



(豊肥振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26	備 考
⑨竹田市中角地区 <small>なかつの</small>	③	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
⑩豊後大野市北平地区 <small>きたびら</small>	③	③	④	④	
⑫竹田市梶屋地区 <small>かじや</small> (中央協定集落)		③	④	④	
⑰豊後大野市中野地区 <small>なかの</small>		④	④	⑤	
⑳竹田市九重野地区 <small>くじゅうの</small>			④	④	
56.竹田市久住町青柳地区 <small>あおや</small>				①	新規重点地区
57.豊後大野市緒方町平石地区 <small>ひらいし</small>				①	新規重点地区
7地区	2地区	4地区	4地区	6地区	

平成26年度の活動方針

- ①平成25年度に被害ゼロモデル地区（中角地区）に認定した、特に電気柵設置の先進集落として研修会を開催する。
- ②全重点地区を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③新規に防護柵を設置する集落については、事前に勉強会・現地検討会等を開催し、適正な柵設置を推進するとともに、特に管理の重要性を集落住民全員で共有するよう努める。
- ④防護柵の環境整備、管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ⑤重点地区の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。

(西部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26	備 考
⑪日田市熊ノ尾地区	④	④	④	⑤	豪雨被害を受けた柵の復旧・管理を目指す
⑫日田市天瀬町本城地区	④	⑤	被害ゼロモデル地区	被害ゼロモデル地区	重点地区からの卒業
⑬玖珠町長小野地区	④	④	④	⑤	小動物の侵入防止を目指す
⑭九重町中須地区	④	⑤	被害ゼロモデル地区	被害ゼロモデル地区	重点地区からの卒業
⑳玖珠町倉ヶ峠地区		④	⑤	⑤	重点地区からの卒業を目指す
㉑玖珠町小場地区		③	④	⑤	集落点検方法等の指導
㉒九重町柿ノ木原地区		⑤	被害ゼロモデル地区	被害ゼロモデル地区	重点地区からの卒業
㉓九重町田代地区		④	④	⑤	小動物の侵入防止を目指す
㉔日田市岩美町岩下地区			④	⑤	豪雨被害を受けた柵の復旧・管理を目指す
㉕玖珠町杉河内地区			④	⑤	重点地区からの卒業を目指す
㉖九重町黒猪鹿地区			④	⑤	集落点検方法等の指導
58.玖珠町滝瀬地区				③	新規重点集落
59.日田市天瀬町尾戸地区				③	新規重点集落
13地区	4地区	8地区	8地区	10地区	

平成26年度の活動方針

- ①防護柵周辺の維持管理については現地巡回等で指導し、モデル地区の優良事例などを取り入れ、柵の改善を進める。
- ②今年度新規に防護柵を設置、追加する集落については、適正な柵設置のため、事前に研修会等を開催する。
- ③全ての重点集落において、狩猟免許の取得促進を図る。また、狩猟免許取得者のワナ講習会等への参加促進を行うと共に、猟友会と連携し捕獲頭数を増加させる。
- ④鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を勧め、地域内のアドバイザーや市町村と連携し、鳥獣害防止に努める。

(北部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26	備 考
⑮中津市三光上深水地区 <small>かみひこうす</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	先進地視察先 受入れok
⑯宇佐市院内町宮原地区 <small>みやはら</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	
⑰豊後高田市畑地区 <small>はた</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	
⑳中津市三光小袋地区 <small>おぶくろ</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
㉓中津市耶馬溪町上福土地区 <small>かみふくち</small>		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉔中津市山国町倉谷地区 <small>くらたに</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
㉕豊後高田市来縄雲林地区 <small>くまわ くまばやし</small>		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉖豊後高田市上香々地区 <small>かみかかし</small>		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉗宇佐市院内町納持地区 <small>のうじ</small>		④	⑤	⑤	H26 被害ゼロモデル地区 を目指す
㉘宇佐市院内町齊藤地区 <small>さいとう</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
㉙宇佐市院内町了戒地区 <small>りょうかい</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
㊳宇佐市院内町月俣下地区 <small>つきもとしも</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
㊴宇佐市院内町月俣上地区 <small>つきもとかみ</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	
60.中津市山国町春田地区 <small>はるだ</small>				④	新規重点集落
61.宇佐市院内町大坪地区 <small>おおつぼ</small>				④	新規重点集落
15地区	3地区	13地区	10地区	6地区	

平成26年度の活動方針

- ① 全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ② 新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に研修会等を開催し、適正な柵設置を推進する。
- ③ 防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ④ 重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。

(4)大分県鳥獣害対策アドバイザー認定制度

1. 目的

イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農林作物の被害対策を的確かつ効果的に助言するアドバイザーを養成する。

2. 対象者

市町村、農協、共済組合、森林組合、県の職員、農業委員、猟友会員、集落リーダー

3. 活動内容

- (1)鳥獣被害防止総合対策交付金等による自力施工での防護柵の設置指導
- (2)防護柵設置後の点検指導
- (3)被害の原因となった鳥獣の特定と侵入経路の指摘・対策指導

4. 資格取得

アドバイザー資格の取得は、県が開催する野生鳥獣による農林作物被害防止のために行う、(1)(2)(3)のいずれか2つ以上の研修を受講すること。

- (1)防護資材設置研修(必須)
- (2)集落点検研修(必須)
- (3)捕獲研修(選択)

5. 26年度の取組方針

- (1)アドバイザー研修を受けた者は、居住集落等で積極的に活動する。
- (2)自力施工で防護柵を実施する集落については、アドバイザー研修の参加を積極的に呼びかける。
- (3)平成26年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業において、農業協同組合等の取組への支援が盛り込まれたことから、農協職員への研修参加を積極的に呼びかける。



6. アドバイザー認定実績

項目 年度	重点集落 ・その他	市町村 職 員	猟友会員	共済組合	森林組合	森 林 管理署	鳥 獣 保護員	農協	県職員	総合計
H20年度	1	40	19	7	5	0	1	1	40	114
H21年度	0	49	8	8	8	0	2	1	37	113
H22年度	40	45	15	7	7	0	1	3	55	173
H23年度	26	50	13	2	1	0	0	3	31	126
H24年度	12	41	0	7	2	7	0	11	51	131
H25年度	29	44	3	10	4	11	2	1	28	132
総合計	108	269	58	41	27	18	6	20	242	789

7. 平成26年度開催計画(予定)

・平成26年度アドバイザー認定者の目標は120名

振興局	研修内容	講 師	場 所	開催日	参加者 見 込
南部	防護資材設置研修	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所	佐伯市	6月17日	100人
北部	主に中小動物	准教授 坂田宏志	豊後高田市	6月18日	100人
中部	捕獲研修	財団法人 自然環境研究センター	(国東市)	10月2日	100人
西部	主にイノシシ・シカ	上席研究員 青木豊	(九重町)	10月3日	100人
東部	集落点検研修	近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム	(由布市)	11月上旬	100人
豊肥	主にサル	上席研究員 江口祐輔 主任研究員 上田弘則	(豊後大野市)		100人

3 捕獲対策について

(1) 一斉捕獲等の実績と計画

1) 平成25年度県下一斉捕獲の実績

- ① 県下一斉捕獲は、平成23年度から取り組みを開始し、稲の刈り取り前の9月とイノシシ、シカの妊娠時期の3月に計3日間実施している。
- ② 平成25年度は、9月22日・29日（秋期）と3月23日（春期）に実施した。

		捕獲数（頭）			参加者数 （人）
		イノシシ	シカ	計	
H23	秋期	78	159	237	951
	春期	64	164	228	912
	計	142	323	465	1,863
H24	秋期	170	185	355	1,565
	春期	79	141	220	893
	計	249	326	575	2,458
H25	秋期	130	199	329	1,517
	春期	60	92	152	585
	計	190	291	481	2,102

2) 平成25年度九州シカ広域一斉捕獲の実績

- ① シカの生息密度低減のため、これまで隣接県と行って来た「三県合同」「四県合同」を統一し、H24年度から「九州シカ広域一斉捕獲」を実施している。
- ② 九州シカ広域一斉捕獲には、本県その他、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に国有林も入猟し易い体制を整備するなどして捕獲に努めた。
- ③ H25年度の実施日は、秋期は9月15日、22日、29日の3日間で、春期は3月23日、30日の2日で、合計5日間実施した。

（捕獲頭数）

（単位：頭）

	大分県	福岡県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	合計
H23	274	53	298	107	48	780
H24	352	46	179	163	59	799
H25	363	48	194	125	39	769
合計	989	147	671	395	146	2,348

3) 平成26年度県下一斉捕獲実施計画(予定)

- ・県下一斉にイノシシやシカの捕獲を行ない、農林被害の軽減を図る

秋 期		春 期
平成26年9月21日(日)	平成26年9月28日(日)	平成27年3月22日(日)

4) 平成26年度九州シカ広域一斉捕獲実施計画(案)

- ・関係5県合同で県境のシカの捕獲圧強化を図る。
- ・国有林が入山しやすい体制を整備し、日頃有害捕獲が進まない県境の国有林での捕獲を推進する。

秋 期		
平成26年9月14日(日)	平成26年9月21日(日)	平成26年9月28日(日)

春 期	
平成27年3月22日(日)	平成27年3月29日(日)

(2) シカ等捕獲報償金について

平成 26 年度の実施内容

シカの捕獲報償金は、平成 25 年度から従来の県単事業に鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進交付金による上乗せをして支払っている。

猟期外 (3/16~10/31) と猟期内 (11/1~3/15) の標準単価を同額 (10,000 円/頭) まで引き上げることによって、冬期の捕獲を推進し、目標頭数の早期実現を図る。

猟期外(3.16~10.31)		猟期内(11.1~3.15)	
10,000円/頭		県予算内 10,000円/頭	
【国庫】 緊急捕獲等 対策基金	2,000	【国庫】 緊急捕獲等 対策基金	6,000
県費	4,000	県費	2,000
市町村費	4,000	市町村費	2,000

また、近年、被害拡大が進んでいるアライグマを含む小動物に対しても捕獲報償金の対象とし、1,000 円/頭を支払うこととした。

	猟期外			猟期内		
	県	市町	基金	県	市町	基金
ニホンジカ	4,000	4,000	2,000	2,000	2,000	6,000
イノシシ	3,000	3,000	-	-	-	-
サル	-	-	8,000	-	-	8,000
小動物(H26 新規)※	-	-	1,000	-	-	1,000

※アライグマ・タヌキ・アナグマ・イタチ・テン・キツネ・ハクビシン

(3) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊について

- ・津久見市、臼杵市等においては実施隊の活動が強化されており、津久見市は実施隊によるサルの追い払い、また、臼杵市は農業者等の依頼により実施隊による止め刺しを行っている。
- ・各協議会における民間隊員の加入は4市町で、本年度新たに3市町で加入予定である。

平成26年4月1日現在

	実施隊人数				民間隊員の状況	出動回数 (日) <small>平成25年度</small>	捕獲実績(平成25年度)					備考
		うち市町職員	免許取得数				イサ(頭)	カ(頭)	サ(頭)	カ入(羽)	ヒドリ(羽)	
			銃	わな								
大分市	12	12										
別府市	5	5										
中津市	20	15	1		民間隊員5名							
日田市	13	13		2	民間隊員加入予定							
佐伯市	7	7										
臼杵市	6	2	1	2	民間隊員4名	4	10	25	5			止め刺し
津久見市	12	3			民間隊員9名	77	17	20	4	14		捕獲活動、追払活動
竹田市	5	5										
豊後高田市	10	10		1								
杵築市	3	3										
宇佐市	14	14	6	3	民間隊員加入予定							
豊後大野市	11	11		2		3		3				
由布市	15	15		3								
国東市	9	9		3								
日出町	5	4			民間隊員1名	1	24	1				
九重町	6	6										
玖珠町	3	3		1	民間隊員加入予定							
計	156	137	8	17		85	51	49	9	14	0	

(4) ハンター確保対策

1) 平成25年狩猟免許試験等の結果

- ・受験者数に対する合格率は96%であった。

講習受講者			試験受験者			試験合格者		
網・わな	銃	計	網・わな	銃	計	網・わな	銃	計
191	46	237	226	46	272	216	44	260

2) 捕獲形態（銃とワナの割合）

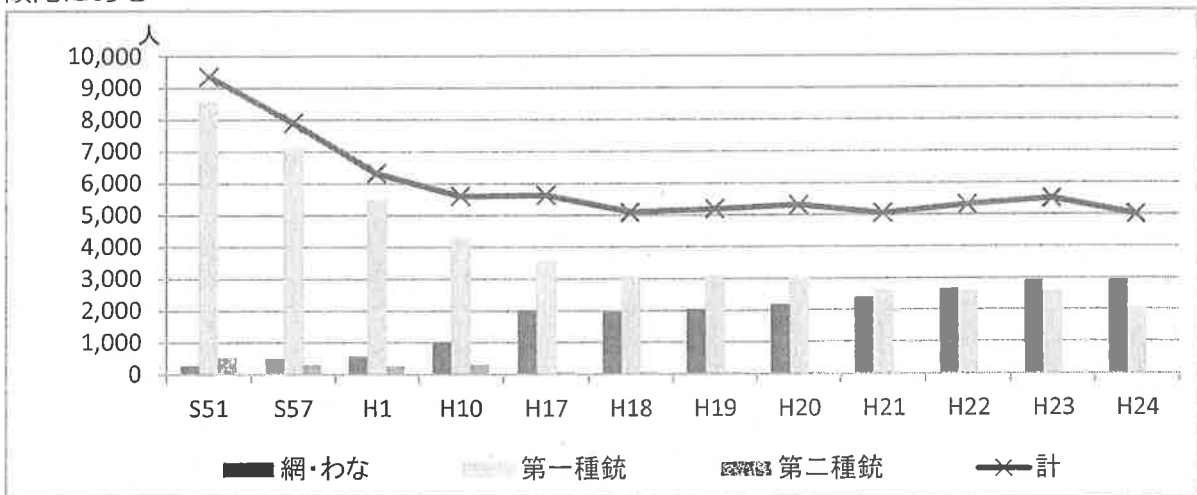
- ・平成24年度の銃とワナの捕獲割合は、イノシシ・シカともワナ主体となっている。

- ①イノシシ (銃：ワナ＝3：7)
- ②シカ (銃：ワナ＝4：6)

3) 免許取得者の状況

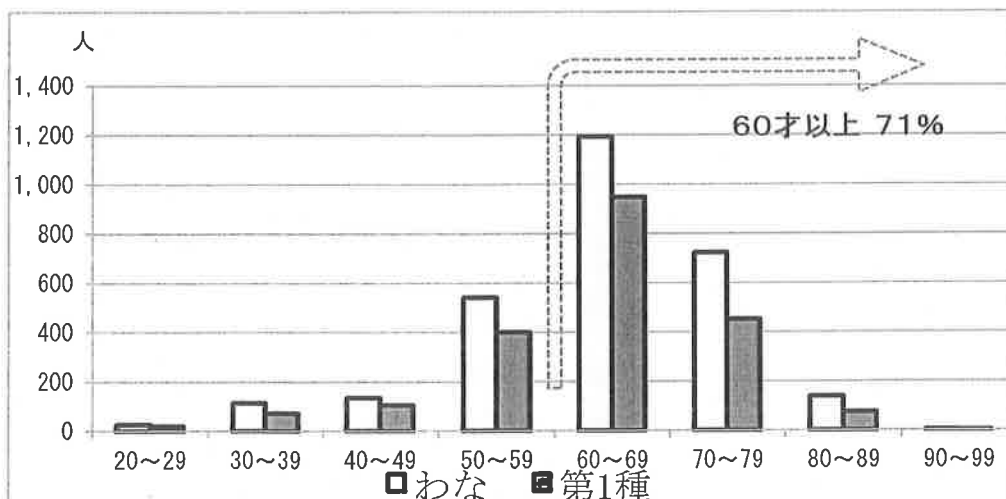
①狩猟免許所持者数の推移

- ・最近5年間の①免許者数は横ばい、②ワナ免許取得数は増加、③銃猟免許取得者数は減少傾向にある



②猟種別狩猟免許所持者年齢構成 (H24.4.1時点)

- ・ワナ及び第1種銃猟免許所持者とも高齢化が進んでいる。



3) 「狩猟の魅力伝える講演会」の開催

銃の取扱になれている自衛隊のOBに狩猟の魅力を伝え、狩猟免許取得を促すことを目的に講演会を開催した。

日時：平成25年6月27日（木）16:00～17:00

場所：由布市湯布院公民館

講師：宇佐市猟友会支部長 野畑佑昌氏

豊後高田市猟友会支部長 長井健三氏

参加者：自衛隊隊友会会員（由布市所属）など 17名

4) 銃猟を知るための狩猟セミナー

将来の鳥獣保護管理の担い手となる、若いハンター確保を目的とし、県として初めて「銃猟を知るための狩猟セミナー」を下記のとおり開催した。

日時：平成25年8月25日（日）10:00～13:00

場所：豊後大野市犬飼町西寒田「大分射撃場」

講師：一般社団法人 自然環境研究センター

上席研究員 青木 豊 氏

体験プログラム

(1)ハンティング模擬体験(射撃シミュレーター)

(2)クレー射撃見学、狩猟ワークショップブース

参加者：昨年度わな免許取得者へのDM、新聞広告等により 25名が参加

5) 本年度の取り組み

(1)「女性猟師による講演・研修会」

若者や女性、自衛隊OBを対象として狩猟セミナーを開催し、狩猟についての魅力や基礎知識を学べる場を提供する。

日時：平成26年8月

場所：未定

参集範囲：農協組合員、椎茸農協組合員、森林組合員、各関係機関 100名

②「銃猟者の射撃技術実践講習会」

次世代を担う若い銃猟者に対する射撃技術の向上を図るため、初心者を対象にクレー射撃場での実践講習会を開催。

日時：平成26年10月4日（土）

場所：大分射撃場（豊後大野市犬飼町西寒田）

参加人数：40名

大分県猟友会実施の平成26年度初心者狩猟講習会日程

種別	月日	時刻	内容	講師	場所	受講申込受付期間
(1) わな猟	7月19日 (土)	9:00~10:00	受付	会長 事務長 富田講師 石田講師 野畑講師 講師全員	大分市大字古国府字内山 1337-20 「大分県林業会館」 新館3階 ☎097-545-1211	7月1日(火)
		10:00~10:10	あいさつ			
		10:10~12:00	日程説明等			
		12:00~13:00	法令に関する知識			
		13:00~15:30	昼食			
		15:30~16:00	鳥獣に関する知識			
		16:00~16:30	猟具に関する知識 猟具の架設方法(実技)			
(1) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	7月26日 (土)	9:00~10:00	受付	会長 事務長 富田講師 石田講師 野畑講師 講師全員	大分市顕徳町2-6-13 「大分県猟友会 会議室」 ☎097-532-4543	7月11日(金)
		10:00~10:10	あいさつ			
		10:10~12:00	日程説明等			
		12:00~13:00	法令に関する知識			
		13:00~15:30	昼食			
	7月27日 (日)	9:00~10:00	受付	富田講師 講師全員 講師全員 事務長		
		10:00~12:00	猟具に関する知識			
		12:00~13:00	昼食			
		13:00~15:00	銃器の操作方法(実技)			
		15:00~15:30	距離の目測			
15:30~16:30	狩猟映画					
(2) わな猟	8月2日 (土)	(1) わな猟と同じ			佐伯市弥生大字上小倉1157-2 弥生文化会館 ☎0972-46-2730	7月15日(火)
(3) わな猟	8月3日 (日)	(1) わな猟と同じ			日田市上城内町2番6号 日田中央公民館 ☎0973-22-6868	
(4) わな猟	8月10日 (日)	(1) わな猟と同じ			豊後大野市清川町砂田810番地 神楽会館 ☎0974-35-2372	
(5) わな猟	8月24日 (日)	(1) わな猟と同じ			宇佐市大字四日市391-10 宇佐市勤労者総合福祉センター 「さんさん館本館」 ☎0978-33-4771	
(6) わな猟	8月31日 (日)	(1) わな猟と同じ			日出町大字藤原2277番地1 日出町保健福祉センター ☎0977-73-1337	
(7) わな猟	9月27日 (土)	(1) わな猟と同じ			大分市大字古国府字内山1337-20 「大分県林業会館」新館3階 ☎097-545-1211	
(7) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	10月4日 (土)	(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ			大分市顕徳町2-6-13 「大分県猟友会 会議室」	
	10月5日 (日)	(1) 第一種銃猟、第二種銃猟と同じ			☎097-532-4543	

[申込先] 受講者が居住する地域の大分県猟友会各支部

[受講料] わな猟は、8,000円、第一種銃猟、第二種銃猟、第一種銃猟及び第二種銃猟は、各々12,000円
わな猟及び第一種銃猟、わな猟及び第二種銃猟、わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟は、各々20,000円
(8,000円+12,000円)

* すでに、いずれかの狩猟免許を所持している者は、知識試験のうち鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令及び鳥獣に関する知識の試験が免除されますが、講習はできるだけ受講して下さい。

平成26年度 狩猟免許試験のお知らせ

● 申請は印鑑及び手数料を持参のうえ、**住所地を管轄する振興局**にて行うこと。

		試験①		試験②		試験③	
試験日		8月16日(土)	8月17日(日)	9月13日(土)		10月11日(土)	10月12日(日)
猟種		第一種・第二種銃猟	網猟・わな猟	網猟・わな猟		第一種・第二種銃猟	網猟・わな猟
時間		午前9時～午後5時		午前9時～午後5時		午前9時～午後5時	
試験会場	東部	杵築市健康福祉センター 多目的ホール (杵築市大字猪尾941)		大分県国東総合庁舎 (国東市国東町安国寺786-1)		大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1) ※ 対象：県内に住所を有するもの 申込先：住所地を所管する振興局。	
	中部	大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)		大分県庁舎本館 正庁ホール (大分市大手町3-1-1)			
	南部	大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)		大分県佐伯総合庁舎 4階大会議室 (佐伯市長島町1-2-1)			
	豊肥	大分県竹田総合庁舎 (竹田市大字竹田字山手1501-2)		大分県竹田総合庁舎 (竹田市大字竹田字山手1501-2)			
	西部	大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)		大分県日田総合庁舎 4階大会議室 (日田市城町1-1-10)			
	北部	大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)		大分県宇佐総合庁舎 大会議室 (宇佐市大字法鏡寺235-1)			
受付期間		7月22日(火)～8月5日(火)		8月19日(火)～8月29日(金)		9月16日(火)～9月29日(月)	

申請受付窓口	所在地	連絡先	管轄市町村
東部振興局 森林管理班	国東市国東町安国寺786-1	0978-72-0156	別府市・杵築市・国東市・姫島村・日出町
中部振興局 森林管理班	大分市府内町3-10-1	097-506-5749	大分市・臼杵市・津久見市・由布市
南部振興局 森林管理班	佐伯市長島町1-2-1	0972-22-0393	佐伯市
豊肥振興局 森林管理班	竹田市大字竹田字山手1501-2	0974-63-1174	竹田市・豊後大野市
西部振興局 森林管理班	日田市城町1-1-10	0973-22-2585	日田市・九重町・玖珠町
北部振興局 森林管理班	宇佐市大字法鏡寺235-1	0978-32-0622	中津市・豊後高田市・宇佐市

1. 対象者・・・平成26年度以降に狩猟を行う予定の者。

- ・ 網猟免許：銃器及びわな以外の方法で狩猟を行う者。
- ・ わな猟免許：わなを使用する方法で狩猟を行う者。
- ・ 第一種銃猟免許：銃器を使用して狩猟を行う者。
- ・ 第二種銃猟免許：空気銃又は圧縮ガス銃を使用して狩猟を行う者。

2. 申請書に添付するもの・・・狩猟免許申請書は、県振興局に備付けの用紙を使用すること。

- 1) 写真1枚：写真は申請書ごとに添付すること。
最近6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの。
- 2) 医師の診断書：3ヶ月以内に作成されたもの。又は、銃砲の所持許可を現に受けている場合は、その許可証の写し。
統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病を含む)及びてんかん(発作が再発する恐れがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く)にかかっていないこと並びに大麻、大麻、あへん及び覚せい剤の中毒者でないことを証明するもの。
- 3) 返信用封筒1通：郵便切手を添付し、宛名を書いた封筒、また2種以上受験する場合も1通で可。

3. 手数料・・・網猟・わな猟・第一種銃猟・第二種銃猟、各免許ごとに下記手数料が必要となります。

- 1) 既に狩猟免許を受け、その有効期間内に他の狩猟免許を受けようとする者。 各々 3,900円
- 2) 1)以外の者 各々 5,200円

4. 当日の携帯品・・・受験票、筆記具(受験票については、あらかじめ記載されている期日の狩猟免許試験のみ有効)及び眼鏡等

5. 試験内容・・・知識試験及び適性試験を行ない、そのいずれにも合格した者に対して、技能試験を行う。

- 1) 知識試験 (法令、猟具、鳥獣に関する知識及び鳥獣の保護管理に関する知識についての筆記試験) 90分
- 2) 適性試験 (視力、聴力及び運動能力)
- 3) 技能試験 (猟具の取扱い、距離の目測(網猟・わな猟は除く)及び鳥獣の判別)

6. 合格発表・・・合格の発表は、試験当日に行う。

また、大分県個人情報保護条例(平成13年12月25日大分県条例第45条)第21条に基づく受験者本人からの口頭による開示請求は、合格発表の日から1ヶ月以内とし、本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)を提示しなければならない。

7. 注意事項(その他不明な点については、上記の管轄振興局まで問い合わせること。)

- 1) 申請者は、**管轄振興局が実施する上記の各会場において受験するものとする。**
ただし、他会場での受験を希望する場合は、速やかにその旨を管轄振興局まで連絡し、その指示を受けること。
- 2) 試験当日欠席した者(30分以上遅刻したものを含む。)に対する再試験等は一切行わない。
- 3) 災害その他次に掲げるやむを得ない理由のため、狩猟免許の有効期間内の更新を受けなかった者については、その事由がやんだ日から起算して、一ヶ月以内に次に示す者である旨及びその事由がやんだ日を証する書類を添えて管轄振興局へ申請した場合に限り、技能試験及び知識試験を免除するものとする。
 - ① 海外旅行をしていたこと
 - ② 病気にかかり、又は負傷していたこと
 - ③ 法令の規定により身体を拘束されていたこと
 - ④ 社会の慣習上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じていたこと

(5) 効率的な捕獲わな（ドロップネット）

捕獲機材である「ドロップネット」を活用し、高生息密度地域の市町実施隊や猟友会と連携して、捕獲を強化する。平成 26 年度については玖珠町等 2 カ所に設置を予定している。

※ドロップネットの長所

- ①高度な捕獲技術が不要
- ②簡単な構造で設置や修理が容易
- ③少人数で1回の操作により数頭同時に捕獲可能
- ④捕獲効率が低下すれば別の場所への移設が容易
- ⑤状況をカメラで確認し、遠隔操作（パソコンや携帯電話）で捕獲可能

※ドロップネットの短所

- ①餌付けによる誘引作業
- ②シカの出没时间が不確定のため、夜間、長時間に及ぶ監視と待機
- ③捕獲作業が夜間のため、銃以外の安全で確実な止め刺し方法の導入



ドロップネットの設置状況（電源は太陽光パネルを活用）



実施隊員はパソコンや携帯から状況を確認し捕獲



ネットの設置は電磁石でワンタッチ

写真は三重県度会郡南伊勢町のドロップネット活用状況。同町では平成 24 年 3 月から 6 ヶ所で設置し 18 ヶ月間でシカ 75 頭、イノシシ 2 頭を捕獲した。

(6) 日出生台演習場での捕獲対策

1) 経緯

日出生台演習場(約4,000ha)周辺地域は、場内への狩猟者の立入りが禁止されてきたこともあり、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化。予防対策として防護柵を設置するなど対策を講じてきたが、地元から捕獲を望む声が高まっていた。このため、平成24年9月、日出生台演習場問題協議会(大分県、由布市、九重町、玖珠町)が自衛隊に対して「日出生台演習場の使用等に関する要望」を行った結果、西部方面総監部から「関係自治体と連携して有害鳥獣対策への取り組みについて検討したい」との回答を得たことから、演習場内での捕獲対策に向けて具体的な取り組みを行った。

2) 平成25年9月20日に関係機関による「日出生台演習場わな設置に関する覚書」の調印

○調印者：陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊長

由布市長、九重町長、玖珠町長

○立会人：中部振興局長、西部振興局長

(主な内容)

1) 囲いわな2基、箱わな5基

(内訳)

九重町 囲いわな2基 箱わな2基

玖珠町 箱わな3基

2) わなの設置期間

平成25年10月16日から平成26年3月31日まで

3) 見回りは町が自衛隊と協力して行う

3) 演習場内のわな設置状況

① 設置場所 日出生台演習場内

② 設置数 囲いわな 2基、箱わな 5基

③ 捕獲実績(平成26年3月末日まで)

イノシシ 8頭(九重町1, 玖珠町7)

シカ 3頭(九重町2, 玖珠町1)



4) 平成26年度の取り組み

日出生台演習場における鳥獣被害対策検討会開催

- ・日 時：平成26年5月12日（月） 13時30分～
- ・場 所：九重町役場会議室
- ・参加者：陸上自衛隊(2)、由布市(2)、九重町(3)、玖珠町(2)、中部局(2)
西部局(3)、森との共生推進室(5)
- ・確認事項

①平成26年度のわなの種類及び設置数

- ・囲いわな 2基、箱わな 10基

(単位：基)

市町名	囲いわな	箱わな	計	備考
由布市		3	3	3基新設
九重町	2	2	4	
玖珠町		5	5	2基増設
計	2	10	12	

②設置期間

- ・平成26年5月12日から平成27年3月31日まで

③わなの見回り

- ・演習訓練時は演習場内に立ち入れないことから、わなの見回りについては陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊が協力する。

④その他（前回検討会での要望事項の回答）

陸上自衛隊西部方面総監部の回答

- ・演習場内での「くくりわなの設置」及び「止めさしにおける銃の使用」は、隊員に危険を及ぼす恐れがあることから認められない。

⑤今後、捕獲数を増加するための取り組みについて協議を行う。

- ・シカの移動経路等に新型捕獲装置（ドロップネット等）の設置

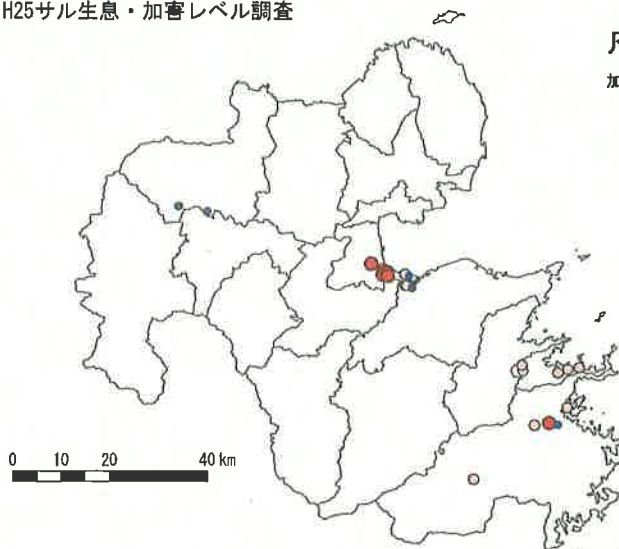
(7) サル対策について

・サルの生息状況や被害程度はこれまであまり情報共有されておらず、また、被害集落では捕獲中心の対策が取られている。

このため、今後の対策の基礎情報を得るため、サルの捕獲頭数が多い25集落を対象に加害レベル調査等を行った。

調査結果を参考に本年度は、津久見市徳浦地域及び中津市山国・耶馬溪地域で重点集落を指定し、捕獲対策に加え、予防対策である防護柵設置や追い払い資材提供を行う。

H25サル生息・加害レベル調査



凡例

加害レベル

- 1
- 2
- 3
- 4

加害レベル判定基準

	出没場所	人に対する反応	被害等の状況
レベル1	○周辺森林で観察に見かける	○人の姿を見ると逃げる。	○林縁部に自生するカキやクリ ○林縁部のホダ場のシイタケ
レベル2	○まれに数頭が、収穫後の農地に一時的に出没	○人の姿を見ると逃げる。	○林縁部に自生するカキやクリ ○林縁部にあるホダ場のシイタケ
レベル3	○季節的に群全体が、農地に出没 ○まれに数頭が、人家の庭先にも出没	○人の姿を見ても逃げない場合がある。 ○人や車を見ても、追い払わない限り逃げない。	○主に唾の草水取や落ち穂 ○庭先のカキなどの果実
レベル4	○ほとんど通年、群全体が農地出没 ○人家に侵入	○人を威嚇する行動を見せる。	○果実、野菜、稲などの農作物 ○人の肩などに乗り、持ち物を食う ○かみつく、ひっかくなど人身被害

モデル集落選定及び防護柵の検証(猪鹿無猿柵)

【内容】

戦う集落支援事業(シカ)におけるモデル集落と同様に、サルのモデル集落(1集落)を選定し、各種取り組みを実証する。

【事業実施主体】

県(現地対策本部)

【選定方法】

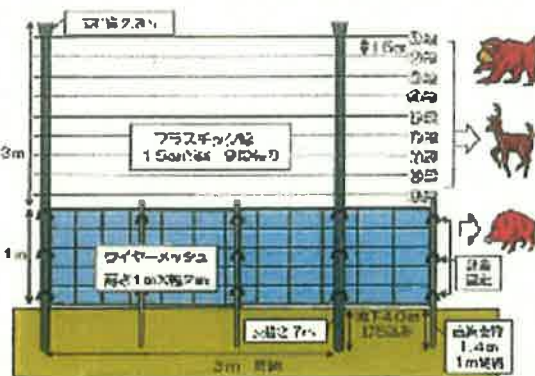
- ・捕獲数の多い地区を対象とした事前調査

【予算額】

489千円

【内容】

- ・新たな防護柵の検証
- ・追い払い活動の取り組み
- ・より低コストな防護柵の検討

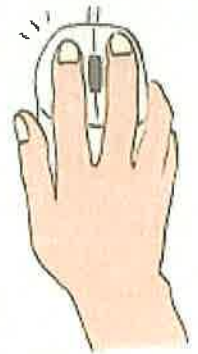
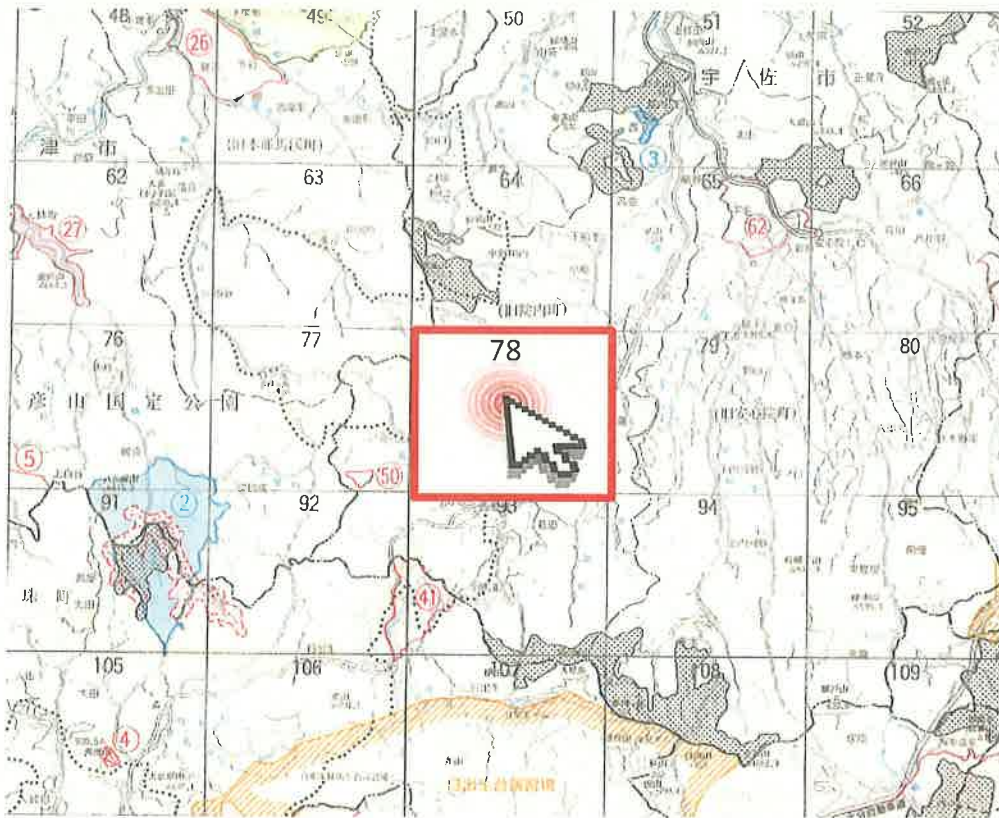


(8) 捕獲データの活用

・平成26年度鳥獣被害対策情報共有システム

1. 捕獲対策や予防対策に活用するため、ハンターマップの場所を選択すると、①メッシュ別捕獲情報、②集落点検マップ、③シカ生息密度調査結果等の鳥獣対策情報を表示できるシステムを作成し、市町等が閲覧できるシステムを作成する。

○システムイメージ(メッシュ番号78の捕獲情報等を見たい場合)



メッシュ番号78にマウスを移動させて、選択すると捕獲情報や集落点検マップ等が表示される。

①メッシュ別捕獲情報

捕獲頭数

鳥獣の種類	4月		5月		6月	
	銃	わな	銃	わな	銃	わな
イノシシ	10	5	2	10	2	5
オスジカ	2	5	4	6	2	4
メスジカ	4	1	2	2	6	5
サル						

②集落点検マップ(PDF)



③シカ生息密度調査結果

5kmメッシュコード	調査地名	市町村名	実施年月日	調査結果						
				基点座標		基点からの進行方向	糞粒密度(糞粒数/m ²)	シカ密度(頭/Km ²)	植生パターン	シカによる被害状況
				緯度	経度					
78	下余	宇佐市	2014/1/9	33.38167	131.3052	348°	0.67	6.33	常緑広葉樹林、スギ・ヒノキ植林	-
78	景平	宇佐市	2014/1/10	33.39965	131.2897	112°	0.50	5.01	スギ・ヒノキ植林	-
78	大門	宇佐市	2014/1/10	33.40873	131.2621	304°	0.41	3.40	スギ・ヒノキ植林、竹林	-

4 予防対策について

・防護柵については、毎年度1,000km以上の設置を実施してきた。現状としては、鳥獣の生息域拡大に伴う要望の増加がある一方で、これまでの取組の成果により鳥獣被害の減少に繋がった市町も見られる。

① 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (計画)	備考
国庫事業	653.5	896.3	639.5	536.8	
県単事業	645.1	689.7	536.8	411.6	
合計	1,298.6	1,586.0	1,176.3	948.4	

H26.5.27現在

② 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類			H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (計画)	備考
⑥鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村		17	17	16	17	
	イノシシ	電気柵	596.5	639.6	457.5	328.2	
		鉄線柵	6.4	14.1	17.0	16.8	
		トタン柵	4.3	7.4	3.5	5.4	
	サル	電気柵	1.1	1.6	0.3	0.5	
		ネット柵	0.1	-	-	-	
	シカ	ネット柵	34.6	22.9	15.2	14.1	
併用	電気柵	-	-	41.5	38.5		
⑦森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村		4	6	2	4	
	ネット柵		2.1	4.1	1.8	8.1	
	(樹皮ガード)		3,250枚	5,600枚	5,170枚	-	
合計	電気柵		597.6	641.2	499.3	367.2	
	金網柵		6.4	14.1	17.0	16.8	
	ネット柵		36.8	27.0	17.0	22.2	
	トタン柵		4.3	7.4	3.5	5.4	
総計			645.1	689.7	536.8	411.6	

③ 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度 (計画)	備考
①-1 鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	15	14	13	13	
	電気柵	0.5	22.4	1.3	0.4	
	金網柵	281.7	214.9	281.2	293.7	
	ネット柵	2.5	10.7	2.6	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
①-2 鳥獣被害防止施設緊急整備事業 (H24補正) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H25補正) (森との共生推進室)	実施市町村	—	10	5	—	
	電気柵	—	—	—	—	
	金網柵	—	78.9	49.6	68.4	
	ネット柵	—	0.18	—	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
②鳥獣被害防止総合対策交付金 (国の直接採択)	実施市町村	3(2)	4	4	4	
	電気柵	8.7	71.3	—	—	
	金網柵	77.5	81.4	85.5	50.0	
	ネット柵	3.4	2.0	3.0	3.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	4	10	3	3	
	金網柵	32.1	108.4	17.5	16.2	
③-2 農村振興整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	1	1	—	—	
	金網柵	0.1	0.7	—	—	
③-3 農村基盤整備課その他	実施市町村	—	1	3	2	
	金網柵	—	4.6	11.1	5.1	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	17	15	17	17	
	ネット柵	247.0	300.8	190.3	100.0	
合 計	電気柵	9.2	93.7	1.3	0.4	
	金網柵	391.4	488.9	444.9	433.4	
	ネット柵	252.9	313.7	193.3	103.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
総 計		653.5	896.3	639.5	536.8	

5 獣肉利活用対策について

①平成 25 年度取り組み実績について

(ア)大分狩猟肉文化振興協議会への委託事業

県内で生産される狩猟肉の品質の安定及び衛生管理水準の向上を目的に、県内処理施設を対象とした研修会を 2 回、狩猟者を対象とした研修会を 1 回開催した。

併せて、販路拡大のため、大分県農林水産祭への出店、東京都内飲食店での大分ジビエフェア(2ヶ月間)を実施した。

(イ)その他の取り組み

i)学校教育における取り組み

学校給食調理場長会議等で県産狩猟肉に関する情報提供をおこなうとともに、由布市立阿南小学校・別府溝部学園高等学校等でジビエ料理教室を開催した。

ii)大分狩猟肉文化振興協議会の取り組み

県産狩猟肉を株式会社三菱商事ならびに株式会社西原商會を介して首都圏飲食店等へ販売する取り組みをおこなっており、イノシシ肉を中心とした販売量が増加した。

②平成 26 年度事業計画について

(ア)狩猟者を対象とした衛生管理研修会(3回)

狩猟者が捕獲した個体の処理施設への持込み量を確保するため、処理施設持ち込みまでの衛生管理等について研修会を実施する。

日時：未定

場所：杵築市、臼杵市、中津市

対象：各地区の猟友会支部会員

(イ)大分県産狩猟肉の PR

県内での消費拡大及び首都圏等大消費地への販路拡大のため、各種イベントへの出店をおこなう。

i)大分トリニータ県民デーにおける販売

日時：平成 26 年 6 月 21 日

場所：大銀ドーム西口前

出店者：ちょろく、山川屋、ぶらぼうカフェ

ii)大分県農林水産祭への出店

日時：平成 26 年 10 月 18 日、19 日

場所：別府公園

出店者：狩猟肉文化振興協議会、山川屋、みやもと、燻家ほか

iii)東京都内での大分ジビエフェア開催

日時：平成 26 年 11 月

場所：東京都内(未定)

※大分県狩猟肉文化振興協議会に委託し実施

6 世界農業遺産関連対策について

(1) 現状

- シカによるクヌギ萌芽枝の食害が深刻化しており、世界農業遺産のシンボルでもあるクヌギ林の持続的な維持に影響を及ぼすことが懸念されることから早急な対策が求められている。
- 近年、国東半島宇佐地域ではシカの捕獲頭数は増加しているが、依然としてシカの生息密度が高い地域がある。

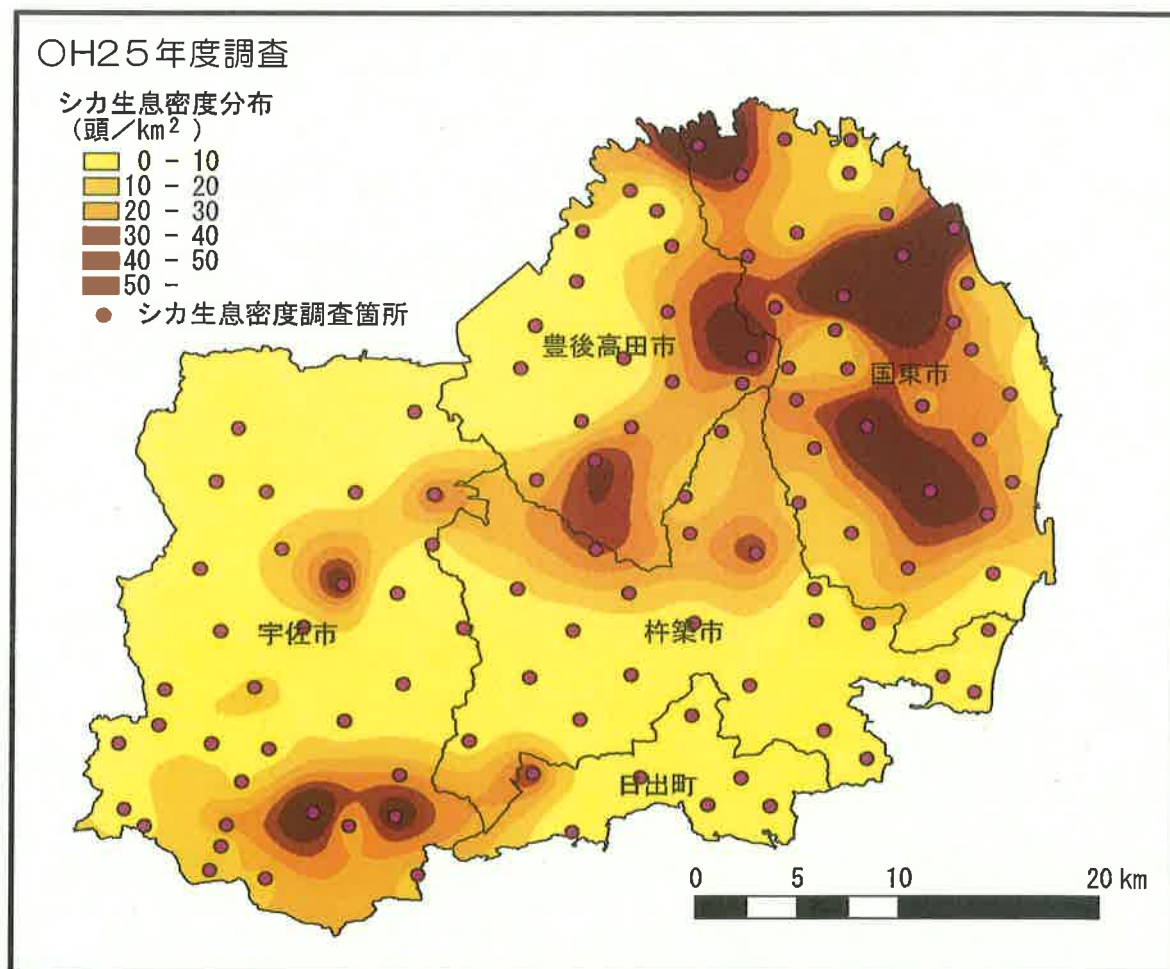
(2) 25年度実績

1) 生息密度調査

シカの生息状況を把握するため、生息密度調査を実施して、生息密度分布図を作成し、市町等と情報提供を行った。

- 調査箇所：国東市、杵築市、日出町、豊後高田市、日出町（110箇所）

□シカ生息密度分布図



2) 簡易ネットによる防除試験

クヌギ萌芽枝の成長が早い特徴を生かして、低コスト簡易ネットを使用した防除試験を実施した。

- ・実施場所：国東市武蔵町大字吉広（松ヶ迫池周辺のクヌギ林）
- ・施工日時：平成25年12月7日（火）
- ・施工面積：約1.5ha
- ・設置延長：約600m（防鳥ネット 約250m、遮光ネット 約350m）
- ・資材費：防鳥ネット 239円/m 遮光ネット 476円/m



防鳥ネット



遮光ネット

○設置後の状況

強風による支柱の折損や鳥等の衝突によりネットの破損は見られたが、平成26年5月現在でシカの侵入は確認されず、クヌギ萌芽は順調に生育している。



平成26年12月現在



平成26年5月現在

3) 猟友会による捕獲強化

各猟友会（国東市、杵築市、豊後高田市）による捕獲強化策として、一斉捕獲の実施

- ・実施日時：平成25年6月30日、平成25年10月20日
- ・捕獲実績：イノシシ 15頭、シカ 12頭

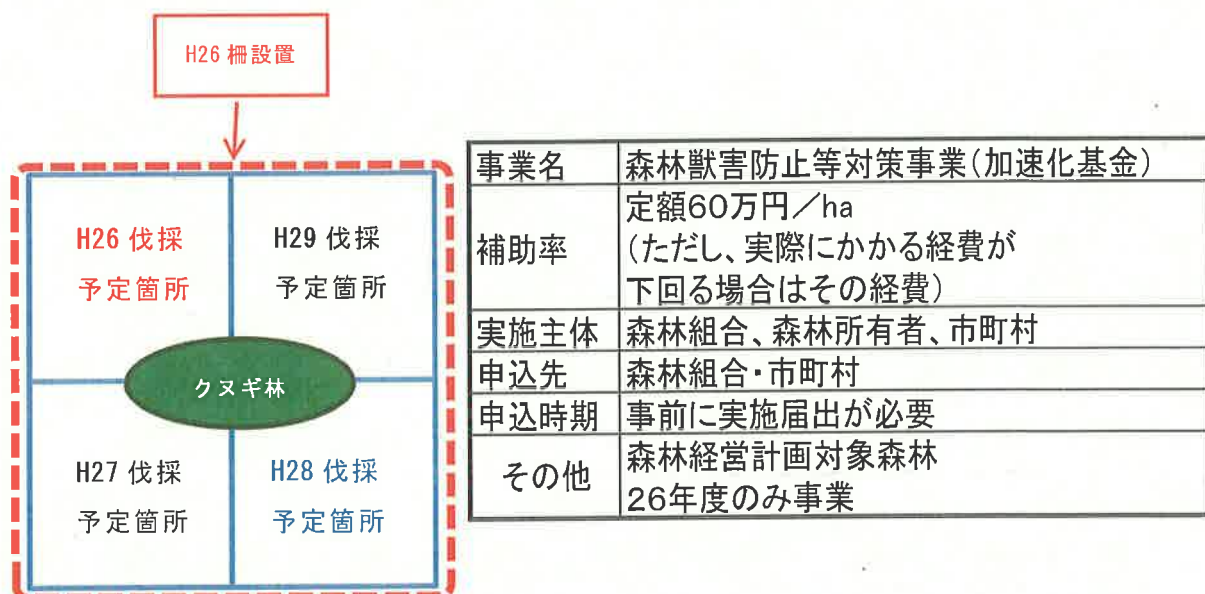
(3) 26年度取り組み

1) 予防対策

- ① 林業研究部の防除試験結果を生かして、造林補助事業及び森林シカ防止対策事業の補助対象に防鳥ネットを追加する。

事業名	造林補助事業(国庫)	森林シカ被害防止対策事業(県単)
補助率	県が定める補助対象経費の88%以内 (市町村の上乗せがある場合は86%以内)	県が定める補助対象経費の2/3以内
実施主体	森林所有者等	森林組合、森林所有者
申込先	森林組合(森林組合から県に申請)	森林組合・市町村(に委任して県に申請)
申込時期	申請期限は年4回 (5月末、7月末、10月末、2月末)	事前に実施届出が必要 (県の報告期限は、5月20日と1月15日)
その他	・事業地が森林経営計画もしくは特定間伐等 促進計画に含まれていること ・遮光ネットも補助対象、ただし、標準単価は 防鳥ネットを使用	・自力施工は資材費のみ補助対象 ・請負施工は資材費と設置費が補助対象

- ② 主伐を予定しているクヌギ林等の食害対策として、森林獣害防止等対策事業でシカネットの経費を支援する。



2) 捕獲対策

- ① 効率的な捕獲対策として、ドロップネットによる捕獲を実施する。
 ② シカの生息密度が高い地域を集中的に捕獲を推進する。
 ③ 国東半島・宇佐地域の一斉捕獲に取り組む。

7 その他

(1) 鳥獣捕獲制限区域における鳥獣捕獲の可否と有害鳥獣捕獲許可権者一覧表(シカ、イノシシの場合)

根拠法令	指定区域の名称		指定等の目的	県内の指定状況		鳥獣捕獲の可否と有害鳥獣捕獲許可権者				
				箇所数 (箇所)	指定面積 (ha)	狩猟 (狩猟期間中)	有害鳥獣捕獲	有害鳥獣捕獲許可権者		
								市町村	県	国
鳥獣保護法	鳥獣保護区(※)	特別保護地区	鳥獣保護区の中で一定の開発行為を制限することが必要な区域を指定。	8	548	×	○	◎		
		その他	野生鳥獣の保護・繁殖を図るために期間を定めて指定。(10年間)	66	34,872	×	○	◎		
	休猟区	減少している狩猟鳥獣の増加を図るため期間を定めて指定。(3年間)	1	1,290	×	○	◎			
	特例休猟区	シカ、イノシシの狩猟が可能な休猟区で期間を定めて指定。(3年間)	11	18,199	×	○	◎			
	国立公園	特別保護地区	特に優れた景観(生態系)を維持するため規制を行う区域を指定	2	1,334	×	○	◎	◎ (環境省)	
		固定公園	特に優れた景観(生態系)を維持するため規制を行う区域を指定	3	770	×	○	◎	◎ (生活環境部)	
-	国有林	国が所有する森林・原野のうち、林野庁が管理・経営する森林等	-	46,609	○	◎	◎	◎	◎	

凡例：○…可、×…否

凡例：◎…許可権者

(※)鳥獣保護区：1. 設定の場所等

- ① 森林鳥獣の生息に適した地域(自然公園内、ダム湖周辺の森林)
- ② 集団で渡来する渡り鳥(水鳥等)の渡来地(干潟、湿地等)
- ③ 市街地近郊において、鳥獣の観察や保護活動等の環境教育を行う場所

2. 設定にあたって

- ① 公聴会を開催し、利害関係者(市町長、自治会、農協、森林組合等)から意見を聞く。

3. 区域内での制限

- ① 区域内での鳥獣の捕獲が禁止される。
- ② 区域の一部は、水面の埋め立て(1haを超える場合)など大規模な開発について知事の許可が必要(特別保護地区)

(2) 鳥獣保護法の改正について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法) の一部を改正する法律(案)について

改正の必要性

- ニホンジカ、イノシシ等による自然生態系への影響及び農林水産業被害が深刻化
- 狩猟者の減少・高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少
- ➔ 鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成が必要

改正内容

1. 題名、目的等の改正

その数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害に対処するための措置を法に位置付けるため、法の題名を「**鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律**」に改め、**法目的に鳥獣の管理**を加える(第1条)。これに伴い、鳥獣の「保護」及び「管理」の定義を規定する(第2条)。

【定義】 生物多様性の確保、生活環境の保全又は農林水産業の健全な発展を図る観点から、
鳥獣の保護: その生息数を適正な水準に増加させ、若しくはその生息地を適正な範囲に拡大させること又はその生息数の水準及びその生息地の範囲を維持すること
鳥獣の管理: その生息数を適正な水準に減少させ、又はその生息地を適正な範囲に縮小させること

2. 施策体系の整理

都道府県知事が鳥獣全般を対象として策定する「鳥獣保護事業計画」を「**鳥獣保護管理事業計画**」に改める(第4条)。また、**特に保護すべき鳥獣のための計画**と、**特に管理すべき鳥獣のための計画**を以下のとおり位置づける(第7条及び第7条の2)。

都道府県知事策定	第一種特定鳥獣保護計画	その生息数が著しく減少し、又はその生息地の範囲が縮小している鳥獣(第一種特定鳥獣)の保護に関する計画
	第二種特定鳥獣管理計画	その生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣(第二種特定鳥獣)の管理に関する計画

※ 希少鳥獣については、環境大臣が計画を策定することができることとする(第7条の3及び第7条の4)。

3. 指定管理鳥獣捕獲等事業の創設

集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして環境大臣が定めた鳥獣(指定管理鳥獣)について、**都道府県又は国が捕獲等をする事業(指定管理鳥獣捕獲等事業)を実施することができる**こととする。当該事業については、①捕獲等の許可を不要とする。②**一定の条件下*で夜間銃猟を可能とする等の規制緩和**を行う。(第14条の2)

※ 都道府県知事又は国の機関が、4の認定鳥獣捕獲等事業者に委託して行わせ、方法や実施体制等について都道府県知事の確認等を受けた場合



夜間に撮影されたニホンジカ

4. 認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入

鳥獣の捕獲等をする事業を実施する者は、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や従事する者の技能及び知識が**一定の基準に適合**していることについて、**都道府県知事の認定**を受けることができることとする(第18条の2から第18条の10)。



閉鎖車道を活用し、車両で移動し捕獲・回収

5. 住居集合地域等における麻酔銃猟の許可

都道府県知事の許可を受けた者は、鳥獣による生活環境の被害の防止のため、**住居集合地域等**において**麻酔銃による鳥獣の捕獲等**ができることとする(第38条の2)。

6. 網猟免許及びわな猟免許の取得年齢の引き下げ(20歳以上→18歳以上)(第40条)等

※ 公布の日から起算して1年以内の政令で定める日から施行する(一部を除く)。

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の改正スケジュール

- 平成 24 年 11 月 環境大臣から中央環境審議会議長に「鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置」を諮問
- 平成 25 年 3 月 鳥獣保護管理のあり方検討小委員会の設置
- 5 月～ 11 月 小委員会の開催（答申素案の作成）
- 11 月～ 12 月 パプコメの実施
- 平成 26 年 1 月 答申案の審議、中央環境審議会答申
- 平成 26 年 3 月 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案」
閣議決定
- 平成 26 年 4 月 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案」
衆議院環境委員会で可決
- 平成 26 年 5 月 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案」
参議院本会議で可決され成立

※施行日は平成 27 年 5 月若しくは 6 月になる見込み

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に関連する大分県の条例・規則

- ・大分県行政組織規則（行政企画課）
- ・大分県の事務処理の特例に関する条例（行政企画課）
- ・大分県税条例（税務課）
- ・大分県使用料及び手数料条例（財政課）
- ・大分県自然環境保全条例施行規則（生活環境企画課）
- ・大分県自然海浜保全地区条例・施行規則（生活環境企画課）
- ・瀬戸内海の環境の保全に関する大分県計画（環境保全課）
- ・大分県立自然公園条例施行規則（生活環境企画課）
- ・大分県沿道の景観保全等に関する条例施行規則（景観・まちづくり室）
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（森との共生推進室）
- ・大分県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する事務取扱規程（森との共生推進室）
- ・指定猟法禁止区域等を表示する標識の寸法を定める条例（森との共生推進室）
- ・有害鳥獣捕獲規則（森との共生推進室）

※加えて、改正により追加される認定鳥獣捕獲等事業者制度に係る要綱等の整備、鳥獣保護事業計画、特定鳥獣保護管理計画の変更が必要になる見込み。

(3) カワウの食害防止対策の現状と課題

水産振興課

1. カワウとは

カツオドリ目ウ科の水鳥。翼長約 135 cm、体重約 2 kg。群性が強く、林をねぐらとし、繁殖期（周年／春先と秋に活発）にはコロニー（数十～数千羽）をつくる。

餌はほとんど魚類で占められ、潜水能力に長けており、その捕食量は 500g / 日といわれている。

行動範囲が広く（10～20 km / 日）、季節的移動をする（太平洋側⇔日本海側）ため、広域的な対応が求められる鳥獣である。

2. カワウの個体数の変遷

1920年代 全国に分布
 1970年代 3,000羽まで減少
 1980年代 個体数が増加し始める
 2000年代 6万羽以上、飛躍的增加

3. カワウによる漁業被害額(全内漁連調べ)

平成 5年 5億円
 平成 9年 16億円
 平成 16年 45億円
 平成 20年 103億円 飛躍的增加

4. 大分県のカワウ対策 (H26)

○内水面漁業振興事業／放流魚等食害合資対策事業／①カワウ対策、②対策指導

①県内漁協の実施するカワウ食害防止策に 1/6 補助（県費 50 万円）[H18 年度～]

- 1) 生息・飛来状況調査 — モニタリング調査
- 2) 被害防除対策 — テグス、案山子、爆音機の設置や追い払い
- 3) 捕獲事業 — 猟銃等による駆除

②内水面チームによる食害防除対策開発、調査、指導（県費 46.9 万円）

- 1) カワウ生息状況調査 — 生息数、ねぐら、コロニーのモニタリング
- 2) カワウ食性調査 — 被害額算定の基礎資料
- 3) 繁殖抑制策 — ドライアイスによる巣卵の死滅

5. 大分県のカワウの状況

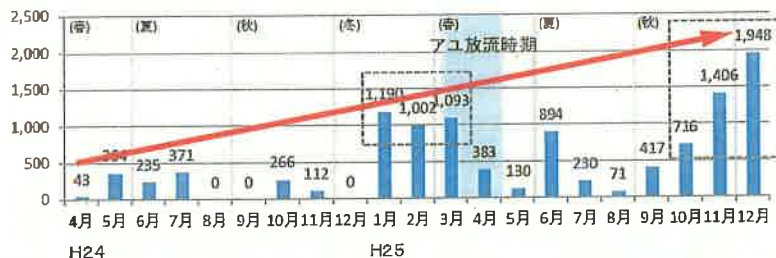


図1 大分県内のねぐら・コロニーにおける最大確認羽数
 ※コロニーは繁殖地、ねぐらは休息地

表 1 カワウの生息状況の変化

	生息数	コロニー	ねぐら
H15	50～100	1	5
H24	約 400	4	12
	↓ 更に増加		
H25	約 500	5	11

※生息数は 4～11月の平均羽数

★現場の努力にもかかわらずカワウは増加傾向

★漁協の一部からは無力感が漂い始めている

しかし！ 放流直後の集中的食害を回避するためには、地道な活動は不可欠！
 との認識を再度共有する必要がある

6. カワウ対策の成功事例紹介

- 滋賀県の取組 <農林水産省平成24年度鳥獣被害対策優良活動受賞>
 特定鳥獣保護管理計画（第1次：H22～24年度／第2次：H25～30年度）
 「適切な捕獲によりカワウ生息数を低減し被害を軽減する」という目標を設定
 第1次計画で大きな成果が得られた → 引き続き第2次計画を継続実施

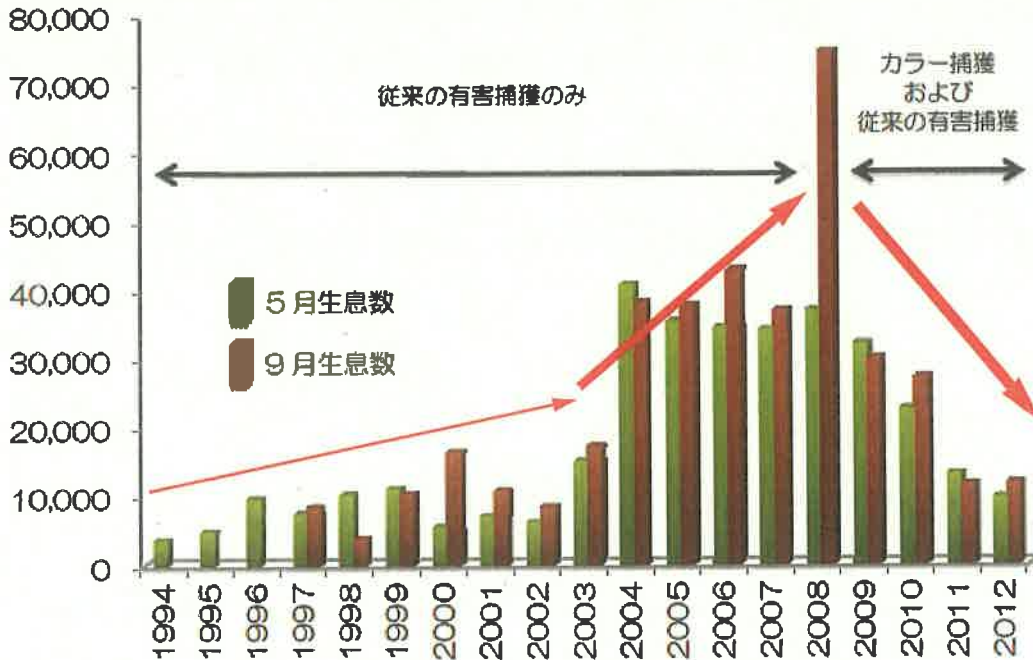


図2 滋賀県のカワウ生息数の経年変化

【従来法との違い】

- ・従来：一般狩猟者(ハンター)による散弾銃捕獲 → 発砲音により逸散
 ▼捕獲効率が悪く、群れが逸散することにより更に生息域が拡大
- ・滋賀県：専門的捕獲技術者(カラー)によるエアライフル捕獲
 △静音精密狙撃により、群れを散らすことなく確実に捕獲
 △2009～2012年にカラー2～3人で95日間実施し、計38,460羽捕獲
 △糞害により枯損が進行していたコロニーの植生が復活
 △漁協は漁場へのカワウの飛来数が減少したと実感



カワウシャープシューティング (カワウSS)

射手と補助員が2名1組となって行動し、全ての射撃について1発ごとの射撃結果、ターゲットの齢や行動など、個体数調整に必要な記録をとる。捕獲個体は解剖して性判別するとともに、生殖器の肉眼観察による繁殖ステージの確認、胃内容物調査や環境ホルモン調査などを、琵琶湖博物館、森林総合研究所、岐阜大学、愛媛大学、名城大学等との共同研究として実施。



(4) 大分県におけるアライグマ対策について

(生活環境部生活環境企画課)

1 平成25年度の実績について

○アライグマ防除モデル事業

(1) 事業内容

アライグマの生息実態を把握し、市町村の防除体制の強化を図るため、これまでの情報からアライグマの生息が確実である大分地区及び日田地区において、以下を内容とする防除事業を行った。

- ① モニタリング等による生息確認
- ② わなの設置、捕獲情報の収集、捕獲、捕獲したアライグマの処分
- ③ ①及び②の様子をビデオ等で記録し、記録媒体を市町村に配布

(2) 事業経過

① 大分地区（大分市一木 日本文理大学構内）

・事業実施期間

平成25年5月23日から同年6月14日まで

・事業実績

ワナを5箇所を設置し、計4頭の捕獲があった。いずれも殺処分を行うとともに、捕獲から殺処分までの過程を映像化した。

② 日田地区（日田市前津江町原地区ほか）

・事業実施期間

平成25年6月14日から同年7月12日まで

・事業実績

6月14日から7月1日までの間、7箇所において赤外線カメラによるモニタリングを実施しアライグマの確認がなされた3箇所にワナを設置し、2頭の捕獲があった。

③ 中津地区（中津市山国町草本地区）

・事業実施期間

平成25年7月29日から同年8月12日まで

・事業実績

4箇所において赤外線カメラによるモニタリングを実施し3頭が確認された。

(3) 事業実施報告等

平成25年12月24日に、市町村を対象に事業実施報告会を開催し、上記防除活動を記録したDVD（2枚）及び事業概要書を配布した。

当該DVDについては、アライグマ防除に係る講習会や普及啓発に活用するために、希望する一般の県民の方々にも貸出しを行っている。

(4) 生息可能性のある豊後高田市及び杵築市について

平成26年1月30日付けで再度の早期防除体制の確立を促した。

(平成26年5月23日付けで再度通知)

○大分市の取組

(1) アライグマ防除講習会の実施

① 日時 平成25年9月24日

場所 一木自治公民館

講師 池田 透氏 (北海道大学教授)

② 日時 平成26年3月2日

場所 大分市役所本庁舎8階大会議室

講師 池田 透氏 (北海道大学教授)

(2) 一斉捕獲の実施

① 第1回 平成25年6月17日～6月28日 (9頭捕獲)

② 第2回 平成25年9月26日～10月7日 (4頭捕獲)

③ 第3回 平成26年2月10日～2月21日 (3頭捕獲)

※北海道大学大学院池田教授が協力。特に第3回目では次の対策を実施。

・新型の巣箱型箱わなによる捕獲 (錯誤捕獲の防止)

・アライグマ探索犬を活用

④ 一斉捕獲 (16頭) 及び県防除モデル事業 (4頭) 以外での捕獲 29頭

合計49頭

2. 平成26年度の取組について

○県の取組み (世界農業遺産地域におけるアライグマ生息調査)

世界農業遺産地域における生物多様性の保全等を図るとともに、防除計画の国による確認を受けていない市町に確認を受けるよう促進するため、地域内5市町 (豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市及び日出町 (宇佐市のみ確認済)) において、以下の内容の事業を行う。

① 1市町6箇所を標準として計30箇所モニタリング調査箇所を選定し、生息状況に係る実態調査を行う。なお、調査地選定にあたっては、天然記念物生息地や文化財所在地も候補とする。

② 調査結果に基づいて啓発用パンフレットを作成し、地域住民への説明会を通じてアライグマの防除に係る普及啓発を行う。

○市町村との連携強化

防除計画の確認を受けていない市町村に対する防除体制の整備のための支援・協力を行っていく。また、既に防除体制を整えている市町村に対しては、随時、防除による捕獲に係る情報の報告を受けるなど、連携を密にしていく。

- ①由布市が平成26年4月に防除計画の確認を受けた。
- ②防除計画の確認を受けていない市町（豊後高田市、杵築市、国東市及び日出町）に対し、平成26年5月23日付けで再度の防除体制の確立を指導した。併せて、今年度実施するアライグマ生息調査のデータを提供するなど、早期の体制確立へ向け側面支援する。

○大分市の取組について

(1) アライグマ防除講習会

数カ所で開催予定。

(2) 一斉捕獲の実施

- ①第1回 5月26日～6月6日を期間として、一斉捕獲を実施。
 - ・大在・坂ノ市・佐賀関地区の計23カ所に箱わなを設置。
 - ・北海道大学池田研究室が協力。
 - ・5月30日現在で2頭を捕獲（「一斉捕獲」以外での捕獲は17頭）
- ②年度中に更に1～2回の一斉捕獲を実施予定。

(3) 捕獲用わな

箱わな30個を新規購入（一斉捕獲及び貸出で使用）

防除対策の状況

(平成26年5月30日現在)

市町村名	生息情報		県対策事業実施状況	防除計画	計画確認に係る今後の予定	備考(最新の生息情報)
	生息確認	生息可能性				
大分市	○		H23防除講習会 H25防除モデル事業	◎H24.12月	—	H25年度 49頭捕獲、1頭死体発見、5頭の撮影 H26年度 19頭捕獲
別府市	○		H23防除講習会	◎H23.10月	—	H22年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
中津市	○		H25防除モデル事業 (モニタリングのみ)	◎H25.7月	—	H25年度 1頭の捕獲、3頭の撮影
日田市	○		H22防除講習会 H25防除モデル事業	◎H24.10月	—	H25年度 10頭の捕獲、5頭の撮影※貸出用箱わな81個購入 H26年度 3頭の捕獲
佐伯市	○		H24防除講習会	◎H24.11月	—	H22年度 1頭の撮影
臼杵市	○		H24防除講習会	◎H24.10月	—	H25年度 1頭の目撃
津久見市				◎H25.3月	—	
竹田市	○		H24防除講習会	◎H24.9月	—	H23年度 1頭の撮影
豊後高田市		○	H26実態調査及び説明会(予定)		予定はない。	H22年度 6件の爪痕発見
杵築市		○	H26実態調査及び説明会(予定)		予定はない。	H20年度 1頭の目撃
宇佐市		○	H26実態調査及び説明会(予定)	◎H26.3月	—	H22年度 1頭の目撃、2件の爪痕発見
豊後大野市	○		H24防除講習会	◎H24.6月	—	H25年度 1頭死体発見
由布市	○		H23防除講習会	◎H26.4月	—	H22年度 1頭の目撃、1件の足跡発見
国東市			H26実態調査及び説明会(予定)		予定はない。	
姫島村					予定はない。	
日出町			H26実態調査及び説明会(予定)		予定はない。	
九重町	○		H24防除講習会	◎H24.8月	—	H26年度 1頭の死体確認、2頭の目撃
玖珠町	○		H24防除講習会	◎H24.3月	—	H25年度 1頭の捕獲、3頭の目撃
合計	11	3	—	13		捕獲数 H24 21頭、H25 61頭 H26 22頭

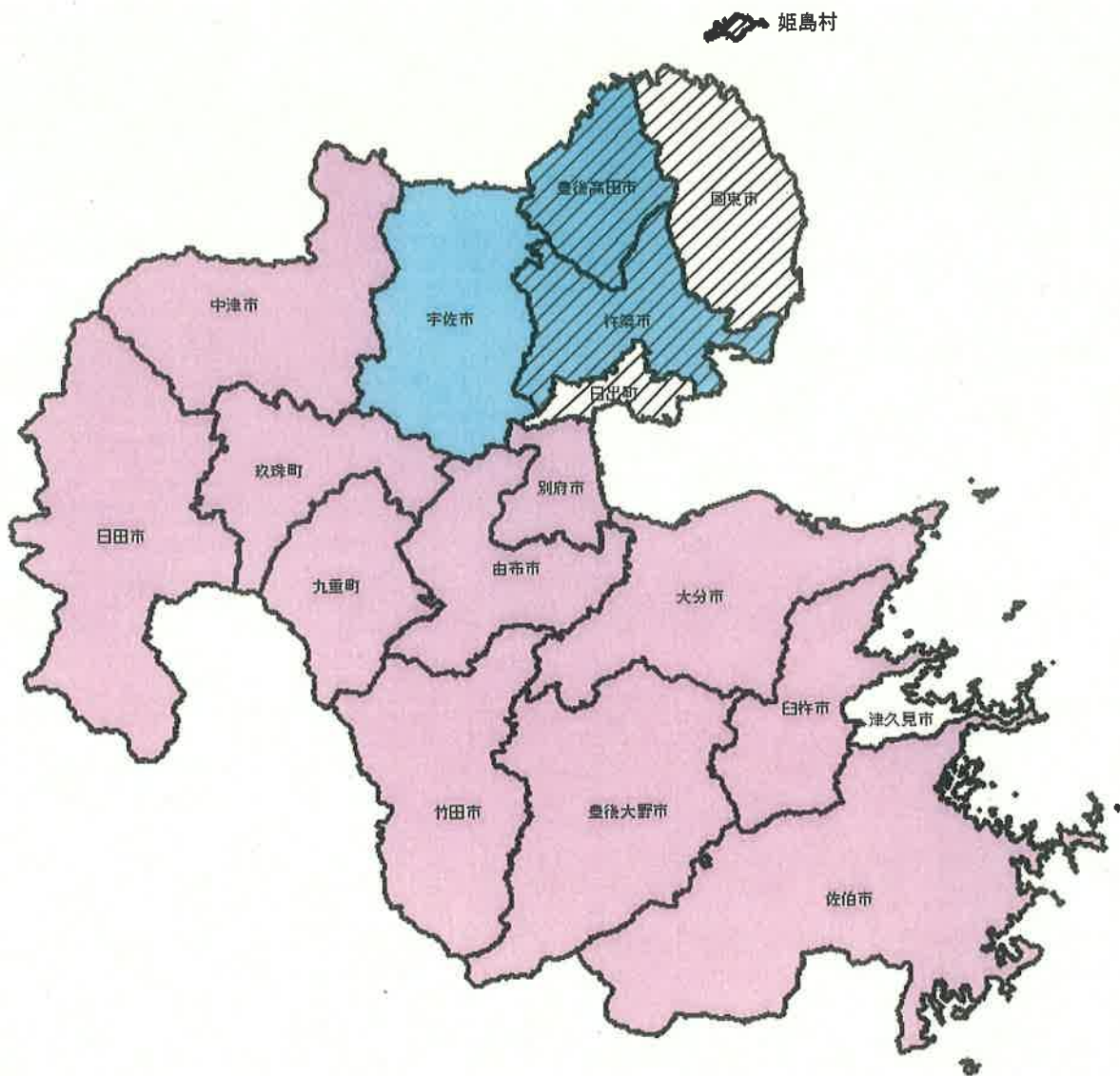
注1 「生息確認」とは、写真撮影や捕獲など確実な生息情報があること
「生息可能性」とは、目撃等による生息情報があること

注2 防除計画の確認を受けた市町村では、捕獲従事者の確保、はこわなの購入等、アライグマ防除の体制整備がなされている、又は今年度中に整備を予定している。





注3 県は「県対策事業実施状況」に掲載した他にH21とH23にそれぞれ生息状況調査を実施した。

大分県内のアライグマ分布及び防除実施計画確認状況

(平成26年5月現在)



凡例

生息情報	防除計画	
生息確認	策定	
生息可能性	未策定	
	策定	
なし	未策定	
	策定	

アライグマ防除モデル事業記録DVD(市町村等配布)の内容紹介

(1) DVDの構成内容

アライグマ防除モデル事業
アライグマ防除の実践

- 1 捕獲の実践 43:33
チャプター
- 2 アライグマの特徴 5:42
- 3 捕獲後の対応 26:16
- 4 補足映像 20:09
チャプター

発行：大分県農業振興局生活環境部環境課
制作：林北島社 地域情報誌局
協力：大分県人と自然の環境保全フォーラム
NPO法人ふくいのこども動物自然センター

(2) 捕獲の実践～ 箱ワナ設置場所の選定



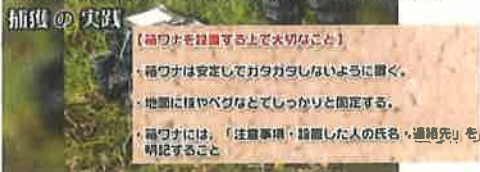
① 箱ワナの場所を決める

(4) 捕獲の実践～ エサは キャラメルコーン、ドーナツ、麦めかどコーンの混合物 など



③ 寄せエサとその使い方

(3) 捕獲の実践～ 箱ワナ設置のこつ、留意点



② 箱ワナを設置する

(5) 捕獲の実践～ 1日1回は見回りが必要、他の動物ががかった場合は



④ 見回り

(6) 見分け方～ タヌキ、アナグマと間違えやすい



(7) 捕獲後の対応～ 取扱い注意の情報も含まれます【動画】



(8) DVDのほか、「手引き」もご利用頂けます

